

第487回（定例）福崎町議会会議録

令和元年12月18日（水）  
午前9時30分 開 会

1. 令和元年12月18日、第487回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	河 嶋 重一郎	8番	竹 本 繁 夫
2番	松 岡 秀 人	9番	柴 田 幹 夫
3番	三 輪 一 朝	10番	富 田 昭 市
4番	山 口 純	11番	高 井 國 年
5番	小 林 博	12番	城 谷 英 之
6番	石 野 光 市	13番	前 川 裕 量
7番	木 村 いづみ	14番	北 山 孝 彦

1. 欠席議員（なし）

7番 木村いづみ議員は午後1時00分に早退

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 岩 木 秀 人 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	公 営 企 業 管 理 者	福 永 聡
教 育 長	高 寄 十 郎	会 計 管 理 者	小 幡 伸 一
技 監	吉 栖 雅 人	企 画 財 政 課 長	吉 田 利 彦
総 務 課 長	山 下 健 介	地 域 振 興 課 長	松 田 清 彦
税 務 課 長	尾 崎 俊 也	健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人
住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和	ま ち づ くり 課 長	山 下 勝 功
農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰	学 校 教 育 課 長	大 塚 謙 一
上 下 水 道 課 副 課 長	橋 本 繁 樹		
社 会 教 育 課 長	大 塚 久 典		

1. 欠席職員

副 町 長 近 藤 博 之 上 下 水 道 課 長 成 田 邦 造

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。

なお、本日の会議に近藤副町長、成田上下水道課長から欠席届が出ており、橋本上下水道課副課長が代理出席しておりますことを報告しておきます。

それでは、これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

## 日程第1 一般質問

議長 日程第1は、一般質問であります。

4番目の質問者は、城谷英之議員であります。

質問の項目は

- 1、消防行政について
- 2、農林行政について
- 3、観光行政について
- 4、教育行政について
- 5、地域連携について

以上、城谷議員。

城谷英之議員 皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただき、議席番号12番、城谷英之、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、9月から10月にかけて発生した台風15号並びに19号による被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被害に遭われた方々へは謹んでお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

今年は、全国的に台風による豪雨災害が多い年でありました。本町でも被害は少なかったものの、床下浸水の家屋が7軒あったと、このように報告を受けております。川すそ川、直谷川の整備をお願いしたい、これは通告書にはないので、また質問をさせていただきたいと思いますが、来年度は1メートルでも長く、1日でも早い整備を求めています。

まず、消防団の質問をさせていただくんですが、豪雨のときでも火災のときでも、いち早く駆けつけてくれる消防団です。現在、福崎町消防団の報酬、これはどのようになっているのか。また、県下では何番目になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 消防団員の報酬でございますが、分団長が年間で5万4,000円、副分団長以下につきましては5,000円となっております。

また、県下で比較しますと、分団長につきましては20番目、副分団長以下については一番下ということになってございます。

城谷英之議員 県下でも非常に低いというんですか、もう最低という、このようになっております。それを補うために村から外套代ですとか、いろんな面で補助をいただいております。もちろん町からも出動手当、訓練手当、年末警戒の手当、消防自動車の車検代等、年間2回に分けて支給をいただいております。国では、消防団に対しては交付税措置等があるとお聞きをしますが、出動手当1人当たりの金額は幾らなのか。また、分団員手当はどれぐらいになっているのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 国のほうの交付税の措置の関係でございますが、標準的な小規模といたしまして人口が10万人、それから分団員数が15分団、団員数が583人として算定されておまして、こちらのほうで団員の報酬になりますが、報酬は1人3万6,

5000円、出動手当につきましては1人1回当たり7,000円の算定ということになってございます。

城谷英之議員 平成25年12月に議員立法により消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立しました。この法律は、東日本大震災を初め、地震、局地的な豪雨等による災害が頻発し、住民生命、身体及び財産の、災害からの保護における地域防災力の重要性が増大する一方、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を超えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることを鑑み、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安心安全に資するために制定されました。

年額3万6,000円、出動手当1回に当たり7,000円、神戸新聞とかで報道されているのは、手当を3万6,000円、今、お聞きした金額と大分違いますわね。その中で新聞が書いているのは、それを町が取り込んでいるのではないか。また、分団が取り込んでいるのではないか。本団が取り込んでいるのではないか。このような報道がされておるわけなんです。この消防団の報酬、これは県下でも最低ということなんですが、これは見直しなんかはできないんでしょうか。

住民生活課長 団員の報酬につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたように、大変低いという状況でございまして、県、それから消防庁の方からもじきじきに見直しをしてもらいたいとの依頼で来庁もされております。県下の状況も踏まえまして、副分団長以下の報酬を見直す予定ということでしておるところでございます。

城谷英之議員 その点を考えて、報酬の見直し、これをきちっとやっていただきたいと思えます。やっぱり新聞報道とかで出されると、ちょっと消防団、幽霊分団員もたくさんいるんですけども、この報酬が3万6,000円ということばかりに目を向けてしまって、ちょっとあれなんで。

次、入ります。

今年の初めに徳島県から依頼がありまして、徳島県の消防学校に、女性消防団の操法の指導に来てくれということで行ってまいりました。この徳島県消防学校でも女性への操法の指導は難しいと断られたみたいなので、福崎町消防団に依頼があったわけですが、私も一緒に行ってまいりました。徳島の県の職員さんが言われるには、2020年11月19日から行われる第26回全国女性消防団員活性化大会を見据えてというこのお話でした。女性消防団の半数の方は、行政の人が多かった。町に常備消防がないので、消防団に加入している。福崎町でもこの女性消防団を推進するためにも、まず行政から取り組んでいただきたいのですが、どう思われますか。

住民生活課長 女性消防団員の加入につきましては、以前から本団幹部との話の中でも話題に上がっているところがございます。他市町の状況を見ましても、福崎町でいいますと本部要員のようなところに所属して活動されている方が多いかと思えます。女性消防団員の加入推進となりますと、議員が言われますように行政職員のほうが加入しやすいのではないかとは思いますが、女性ということで、どうしてもハードルが高いというイメージもあります。若い職員に声かけをして、女性消防団員の加入については目指していきたいというふうには思っております。

城谷英之議員 この徳島県では、職員採用の面接のときに、消防団に加入をしていただけたかどうか、そういうことを参考にされているみたいなんです。行政が加入していただければ、一般の消防団の中でも女性を増やすこともできるし、安心して消防団活

動ができると思うので、女性消防団、それから大学生の消防団、これは国が打ち出している女性消防団と大学生の消防団を増やしていってくれというようなお話やと思うんですけども、よろしく願いいたします。

福崎町、今、消防団600名なんですが、その定数を越えたときに、これは特別交付税とかを踏まえまして、どのようになるのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 定数の関係での交付税措置になりますが、こちらにつきましては、消防団員の実員数ですね、標準団員数というのがございまして、その2倍以上であるか、もしくは前年度に対しまして実員数が増加した市町に対しまして、消防団員の報酬におきまして普通交付税措置された額を超える町の支出があった場合には、超えた額の2分の1を特別交付税として措置されるというようなものがございます。

城谷英之議員 普通交付税の基準消防団が309名という話なんですが、約1,100万円。今回、非常備消防団で返ってきているのが約3,000万円ぐらいやと思うんですけど、やっぱりそういうところが、ほかにも例えば消防団の消防車の購入ですとか、いろんなことに使われているというのはわかるんですけども、新聞報道は3万6,500円掛ける600名、2,200万円という、新聞では大体4,000万円から5,000万円ぐらい町に入ってきてとんやないかなというような報道をされとんですよね。せやから、そういうことはやっぱりはっきりと309名やと、309名の交付税措置があるんやということをやっぱり公表しても僕はええんじゃないかなと、変な誤解が生じて、消防団自体も一生懸命頑張つとるのに、3万6,000円もろとんのに、何で5,000円しかくれへんのって、こういうふうに思うんで、この辺はやっぱりはっきりとさせたほうが僕はいいと思います。

次の質問に入ります。

先日、新聞で、12月8日の新聞やったかな、台風19号の災害を受け、兵庫県が同程度の雨が県内6つの河川流域に降ったときの想定シミュレーションを算出したところ、武庫川、市川、千種川で氾濫のおそれがあることがわかった。さらに、現在、数十年単位で進めているハード面での治水計画を完了したとしても氾濫する可能性がある。県は計画の前倒しや既存ダムを活用など、新たな施策を検討し始めた。

10月の台風19号では千曲川や阿武隈川など71河川の計140カ所で堤防が決壊し、その9割は地元の県が管理する中小河川だったと。浸水や家屋の全半壊など各地で相次ぎ、死者・不明者は100名近くに上った。兵庫県もこうした状況を注視し、いつ同じような雨が降るかわからないと判断。実際に降った雨量により現実的な対策を検討しようとしてシミュレーションの実施を決めました。同県内には国と県の管理する河川が計685本あるが、今回、対象としたのは武庫川、市川、千種川、明石川、住吉川、洲本川の6河川。加古川や円山川など下流域が国直轄管理の川を除き、地域ごとに主立った県管理の川を選びました。このシミュレーションには台風19号で氾濫した河川のうち、流域の地域特性など兵庫県に置きかえやすい多摩川のケースを使用しました。台風で関東を襲った10月12日前後で24時間雨量が最も多かった、その時間帯を選び、山地部は625ミリ、中間部は407ミリ、平野部は256ミリと決めました。単に24時間の雨量で比較するのではなく、1時間ごとに記録された台風時の雨量をコンピューター上に再現し、6河川の流域に降らせ、地面にしみ込む量や支流から流れ込む量なども踏まえて、それぞれの流量を詳しく計算して、続いて上流から河川まで約200メートルごとに県が把握している安全に流すことができる水量と比較をした。その結果、比較的大規模な武庫川、市川、千種川では上流から下流までの部分で

氾濫するおそれがあるということが判明。現在、2030年から2041年度の完了を目指している各流域で進めている侵食防止の護岸工事や川底の掘削などの治水計画が予定どおりに終わったとしても、氾濫するおそれがある。県総合治水課では、気候変動が顕在化してきており、台風19号級の雨が降れば兵庫県でも災害が起きる可能性があるという裏づけられました。現在の計画の前倒しなどとともに、河川の監視カメラを設置する、また、避難行動を後押しする取り組みも進めていきたいとこのような報道がされていました。

間もなく福崎町の防災マップができてくると思うんですが、現在、この中播消防署は浸水想定区域内に入っているのか、入っていないのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 兵庫県が今年の8月に発表しました洪水浸水想定区域図によりますと、中播消防署のところになりますと、1,000年以上の確率の想定最大規模降雨、これになりますと2.7メートル、それから50年から100年確率の計画規模降雨になりますと、こちらのほうで0.3メートル浸水するということになってございます。

城谷英之議員 県でも先ほどのように何度も見直し、そういうことが続く中、浸水想定区域内のこの中播消防署、加東市も何年か前ですかね、建て替えされたと思うんですが、この中播消防署の建て替え、これは検討されているんでしょうか。

住民生活課長 中播消防署につきましては、本署が築42年、北部出張所につきましても築41年と、どちらも老朽化しておりまして、建て替え・更新などの必要性などが出てきている状態ではございます。現在、中播消防署、北部出張所の庁舎とも長寿命化、建て替えにつきまして、神崎郡3町と姫路市消防局との担当者連絡会議を持ちまして、検討を始めたところではございます。

城谷英之議員 この北部の出張所、今、市川にあるんですけども、これを神河へ持っていかうという、このような動きもありますし、この中播消防署の建て替えをするなら、これはやはり福崎に置いていただきたいなど。やっぱり交通の要衝でもありますし、東西南北どこへでも救急搬送ができると、このようになってとんで、町長、これはもう3町としてもやっぱりこの福崎町というような形で、もし建て替えをされるならですよ、されるのであれば、町長の気持ちとしてやっぱり福崎町に置いていただきたい。どうですか、町長。

町長 この中播消防署の建て替えに当たりましては、こういった担当者会議を始めて検討をさせていただきたいということの中播の署長さんからお聞きしております。ただ、今、始めたところではございまして、私どものほうにはまだどういった形であるところの説明とか相談もありませんので、担当者の会議の推移を見守りたいというところではあります。当然、中播消防署の本署は福崎町にございますので、この場に建てることになるのか、また、他の場所になるのか、これはわかりませんが、いずれにいたしましても福崎町での建て替えということは福崎町の方針としてきちっとお話をさせていただきたいというように思います。

城谷英之議員 この福崎町の町民の安心安全のためにも、町長、よろしくお願いたします。

次に、防災全般についてですが、10月27日に庄地区、余田地区、鍛冶屋地区合同で、ため池の決壊を想定した水防訓練を行いました。

数点ですが、質問をしたいと思います。この災害により村の放送が使えない、このような状況になり、放送する手段としては防災行政無線で放送されると思うのですが、区長さんとかは余りご存じないとか、そう徹底されていないとか、その引き継ぎが行われていないというようなことがあったかなとは思いますが、まず、この防災無線がどこにあるのかわからないという、そういう状況でございました。サイレンが鳴ったりしたら、どこどこにあるんやろうなとい

うようなんで行って見たら、そこにはなかったとか。鍵は、その放送する鍵ですよ、鍵の管理というか、鍵は誰が持っているのかというたら、もちろん区長さんは持っているんですけども、それだけやと。やっぱり、こういうのは消防団と一緒に取組んだほうがいいのかなと思うんですけど。まず誰が管理をされているのか、それを聞いときます。それと、防災の日で一斉にこの防災無線の点検なんかをしたらどうかと、そういう質問です。

住民生活課長 その防災無線の子局の鍵ということによろしいでしょうか。そちらにつきましては、役場にスペアキーがありますのと、あと、子局の所属区の区長さんにお渡しをしておるんですけども、これもできたときにお渡ししたままで、その村のほうで引き継ぎがうまくされていなかったりする場合もございますので、その辺のところについては確認をしていきたいというふうに思っております。

それから、一斉の点検ということではございますけれども、こちらにつきましても、なかなか使い方についても全自治会のほうで不慣れといいますか、なかなかふだん使われていないというふうに思いますので、こちらのほうにつきましても一斉にということかどうかはわかりませんが、マニュアル等をきちっとお渡しをしまして、地域の訓練等、このたび八千種のほうでされましたような、ああいった形で、できたら自治会のほうでそれぞれ取組んでいただいでやっていただきたいということをお願いしようかなというふうには考えております。

城谷英之議員 役場の放送でも、マニュアルがあってもなかなかそのとおりにできないというのが、これ有事の際には特にそうなんです。やっぱり消防団でしたら引き継ぐのも、結構残っておられる方とか、人数も多いんで、伝えることもしていけるかと思うんで、消防団を交えて、区長さん何年かかわられると思うんですけど、消防団は1回入ったら大体約10年ぐらひはみんな消防団員としておってくれるんで、それでずっといけば有事の際の放送とかそういうことができいくんやないかなと、そういうマニュアルも大切ですけども、人伝えにきちっとしていくというのが、やっぱり災害時やからもう何が起こるかわからない状況の中で、雨風吹く中で無線を使うというたら非常に難しいと思うんですよ。マニュアルを見ながら、雨降る、風吹く、これはちょっとできへんと思うんで、その辺、また消防団に委託してはどうかと。これは求めておきます。

次に、防災備蓄品のことなんですけれども、先ほどの話の中で氾濫のおそれもあると危惧をされておりました。この防災備蓄品の計画はどのようになっているのか、お尋ねをします。

住民生活課長 アルファ化米や水などの食料品につきましては、賞味期限につきましては、きちっとつけておりますので、こちらのほうを見ながら随時買い替えを行い、更新を行っております。その他の備蓄品としましては、トイレの備蓄数を増やす必要もございまして、最近ですとダンボールベッド、それから避難所での間仕切りなどの必要性ということもありますので、そういった備品を随時増やしていったりという必要があるということは考えております。

城谷英之議員 今回のこの訓練の中で、まずはこの毛布がないとか、要支援者を、介護者ですか、運ぶ車椅子もないと。この公民館が避難所に指定されているのに、そういうものが全くないですわね。そら、東部備蓄倉庫にはありますよと言われるんかもしれへんですけども、これだけの避難所を例えば用意した中で、ある程度、村の公民館に蓄えてはどうかと思うんですけども、この備蓄品いうんですか、毛布とかそんな類は村が買う、うち区長さんが来とってやからあれですけども、村が買うんじゃなく、やっぱり町として何らかの手助け、そういう補助メニューとかを入れて、昔は自主防災組織とかいろいろありましたやんか。そういうメニュー

も含めて何か支援していただけるように、お願いをいたします。

住民生活課長 今、議員言われましたように、以前はそういう自主防災組織の補助金というのがございましたけど、今、なくなってしまっております。なかなかそういったものを新たにというのは難しい部分もあるかもしれませんが、自立（律）のまちづくり等でそういうようなものが活用できるのかどうかという部分はあるんですけど、そういった部分、防災訓練の中でそういったものも活用していただけたらという部分もございますので、そういった点で自治会のほうでお願いしたい部分もございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

城谷英之議員 地域振興課長、どうですか。自立のまちづくり交付金、考えてもらえますか。どうですか。

地域振興課長 自立（律）のまちづくり交付金等の活用をいただきまして、訓練等で使用する、そういった位置づけで位置づけていただきまして整備をしていただければというふうに考えているところでございます。

城谷英之議員 ありがとうございます。

次の質問に入ります。

次に、春日山について質問をいたします。

昨日、河嶋議員が春日山の歴史について質問をされました。寿永3年、1184年、後藤実基が源義経の参謀となって、屋島の合戦に出陣しまして、いわゆる那須与一の扇の的の合戦でございますけども、それから播州、この後藤家は基という字を、基何とかとか、一番上につくように、このように決められたと聞いております。庄村の屋台も義経にちなんだものが幾つかあるんです。高欄掛けなんかは鶴越と言ひまして、馬を担いで鶴を越えたと。ひよどり台といったら消防学校が昔あったんです。この消防学校を越えたら全国があるということで、その当時、高欄掛けに鶴越を取り入れたとこのように聞いております。

ちょっと余談になりましたけども、平成30年度まで、この春日山に対して整備事業いただいておったんですが、今、全くなくなりました。常に春日山について一般質問をしたらと予算は削られてしまうのかなと、このように思ったりするんですけども、この春日山の研究会もその当時立ち上げております。今言ったようなことも研究して、勉強をしているんですけども、区長会からもこの要望の中で春日山を中心とする八千種・大貫プロムナードについて、少しずつでも進めていってはどうかということなんですけども、案内板とか、この辺はどのようになっているのか、お尋ねをします。

農林振興課長 春日山城を研究する会におかれましては、春日山城だけではなくて春日山周辺施設や体験農園の利用についても議論をしていただいております。幾つかのアイデアも出ていと聞いております。周辺施設の利用客増と春日山観光が相乗効果をもたらすような方策も提案いただき、春日山城を含む春日山周辺施設に誇りや愛着を持てるような整備計画を進めていきたいと思ひております。

それから、八千種・大貫プロムナードにつきましては、区長会要望でもいただいております。地元主体で地域環境の保全に取り組んでいただけるといふことで、大変感謝しております。里山ボランティア活動の支援メニューの紹介や申請の助言等、こちらのほうでさせていただきたいと思ひております。具体的には、令和2年には住民参画型の森林整備事業、それから3年度以降は森林山村多面的機能發揮対策交付金事業を利用されてはどうかと思ひております。

また、案内看板等の設置につきましては、今後の整備にあわせて内容や設置場所を検討していきたいというふうに考えております。

城谷英之議員 令和元年5月1日、町長にも、副町長は来られへんかったんかな、教育長にも

技監にも来ていただいて、八千種の5月の135周年の祭りを見ていただきました。あれから、この八千種地区というのはすごいまとまったような形の中で、村、村が点でしたら、その地区が線となって、大きく面となる。このような地域のきずなを非常に深められているというのが、今の八千種地区のこの感じなんです。

今回、バッファゾーンの説明会をしていただいたらしいんですけども、当初は遊歩道とかの整備を行っていただきたいという中で、この間、会議があったとき、それはできないというような回答を得たと思うんですけども、そうじゃなく、やっぱり八千種・大貫プロムナードというのは最終的な形でありまして、春日山も整備する、もちろん平田川も整備する、これが、やっぱり八千種全体で、今、区長さんらが言われているのは、プロムナードいうたら、この令和元年5月1日に子どもたちが屋台を集めてほしいという、そういう夢がかなったと一緒に、この八千種地区の夢なんで、町長、またそれを検討をしていただきたいと。

この里山事業、2年前にやってもらったんですけども、10年間は必ず整備してくださいよというのが最初の話やったと思うんです。ところが、山から持ち出すことはなく整備するでしょ、里山事業というのは。その中で、今なんかやったら竹で組んでありますわね。あそこへ草刈り機が通らへんのですよ。草刈り機が通れへんのに、どうやって整備するんですかと。やっぱりそういう遊歩道なりなんなりをつけたら足元もしっかりする、そういうことを、もちろんバッファゾーンのそういう会議でありますとか、やっぱりそういう理屈があるんですよ。それを町として言ってほしいんですよ。

僕らとしては、今、若いもんを集めて「大歳神社の会」いうて、八千種地区で若いもん、若いもんいうたって僕らの年代ですけども、僕らから30歳ぐらいまでかな。ちょっと集めて、「大歳神社の会」いうのをこしらえたんですけども、これは神社を守る、これだけじゃないんですよ。結局、この里山もそうですし、バッファゾーンも、せっかくしていただいたんだから、これをやっぱり守っていかなあかんということで、若いもんもこれから一丸となってそういう里山事業ですとかバッファゾーン、せっかくこれだけのことをしていただけるんですから、守っていこうと。若いもんもそういう自覚があるんですよ。その中で、バッファゾーンのそういう話をされるんですしたら、やっぱりこういうこともあるんやということを県に言うて、ここはこれだけ守っていきたいんやということをちょっと言ってほしい。その辺をお願いいたします。

ほんまにいろんなことを、里山事業をしろ、次は多面的をしてくれとか、いろいろ言いますけども、ほんまに職員さんには非常にあれせいこれせいと注文をつけるんですけども、できるだけよろしくお願いいたします。

町長 この5月1日に八千種小学校の135周年を記念いたしまして、屋台が寄ったということで、そこを機会に八千種地区のきずなが非常に深まったというお話を聞かせていただきました。そのとおりになんだろうなという感を受けております。それを引き継いだ形でこのように八千種春日山城跡を研究する会というのが、もう何年前からなんでしょう、ずっと研究会が開催されて、いろいろと勉強されている、調整されているということもお聞きをいたしております。頼もしいなと思って見ておりました。そして、今はこの八千種・大貫プロムナードですか、この件につきましては、私、まだ詳しくは存じていないんですけども、そういったふうにつながってきているということは大変うれしくも思いますし、心強くも思います。ぜひ、こういった形、地域でのまとまり、地域での話し合いをしっかりとやっていただいて、地域で熟度を上げていただきたいというふうに思います。そういったことがまた町のほうにも伝わってまいりますので、ぜひこの点につき

ましては一生懸命にこれからも進めていってほしいというように思いますので、よろしく願いいたします。

城谷英之議員 ありがとうございます、町長。お心強いお言葉をありがとうございます。これから本当に守っていかなあかんもんとか、もちろん各区長さん方はやっぱり町の財政のことも非常に気にされておられるんですね。だから、このプロムナードを一举にしろと言っているんじゃないし、そういう補助金をつなげながら、今の話じゃないですけど、点を線で結んで、全てが面になればええと。八千種の行く先を見据える中で、子どもたちが言ったようなこういう夢を、今、町長にご理解いただいたんで、もうこれで質問はしませんけども、今後ともよろしく願いいたします。

次に、鳥獣被害による県道中寺北条線については、近年、食べ物などがなくなって、イノシシ、鹿が県道に出てきて、車両事故を起こすことが多かった。昨年度は防草シート、県道の拡幅をしていただき、私の知るところ、大きな事故も少なかったのではないかと。特に農林振興課には、ため池脇の木も伐採していただき、本当に感謝を申し上げます。特に吉栖技監には、県土木と何度も何度も話していただいて、本当にありがとうございます。ここまでこの中寺北条線については全然手をつけていただけなかったというのが、これが現状でありまして、本当に中寺北条線、よくなりました。厚かましいようですが、引き続きこの防草シート、県道の拡幅をしていただけないか、また、県道沿いの動物飛び出し看板等を設置していただけないか、厚かましいようですが、お願いいたします。

まちづくり課長 まず、県道中寺北条線のことから答えさせていただきます。

今、おっしゃられました中寺北条線の防草シート、こちらにつきましては、先日、地元の区長様にも立ち会いいただいたところではございますが、県のほうからは今年度も予算の許す範囲にはなりますが、実施していただけるというふうにお聞きしております。また、今年度できなかったところ、残った箇所につきましても来年度中には要望箇所の全てにおいて実施していきたいと、そういう気持ちを持っておられるというふうにお聞きいたしております。

県道の拡幅でございますが、抜本的な拡幅計画はないとのことですが、町といたしましても、先ほど申されましたような、昨年度のような暫定の対策に合わせまして、可能な限り2車線への拡幅要望につきましては引き続き行っていきたいというふうにお聞きしております。

以上です。

農林振興課長 県道沿いの動物の飛び出し看板につきましては、平成29年に一度設置させていただいたんですが、少し傷んでいたとか壊れていたとかいうようなこともありまして、今年4月にまた6基を設置させていただきました。もう少しこちらにもつけてほしいということがございましたら、また区長さんと相談させていただきます。増設とかも考えていきたいと思っております。

それから、また地元の集落に対しましては、獣害柵の設置要望を案内しております。令和3年度設置に向けて、今、調整しているというふうにお聞きしております。

城谷英之議員 ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

もう時間が大分あれなんですけど、まだ半分も行ってないです。

次に、農業公園、6次産業についてお尋ねいたします。

この春日ふれあい会館、設備修繕費に3,400万円、春日ふれあい会館の利用率が非常に悪い。精麦の機械の利用状況も悪いが、今後どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

農林振興課長 平成29年度に6次産業化加工所整備を国の地方創生拠点整備事業で行っております。この加工所では主として新規品種のフクミファイバーの加工を行っております。平成30年度の使用は精麦機12回、製粉機10回でございました。フクミファイバーの収穫量につきましては、平成30年度産が1.2トン、令和元年度産が5.2トンでして、これから収穫量の増加に伴い、使用も増えていくものと考えております。令和2年度産は9トンを予定しております。フクミファイバーは従来種に比べまして水溶性食物繊維が1.5倍含まれている上、収穫量も多く、農業新聞等にも掲載されまして、他の地区からも種の買い取りの申し込みがございまして、今後も増産をしていきたいというふうに考えております。

もち麦を使用しました6次産業化につきましては、従来の米澤2号から新規品種のフクミファイバーへできるだけシフトして、加工所の利用も向上するように考えております。6次産業化の商品につきましては、生産者がみずからマッチングセミナーや商談会など、機会があるごとに参加を行って、開発商品のPRを努めております。

また、会館利用率アップのために、ホームページの更新や広報などによるPRを今後も行っていきたいと考えております。また、麺打ち体験や麦踏み体験など、会館を会場としましたツーリズムの企画も積極的に行いたいと考えております。

以上です。

城谷英之議員 3,400万円を投入したわけですから、非常にもったいないというような感じですが、もっと利用していただき、もっといろんな人に携わっていただいて、世にもっと出していただきたい。できるだけ多くの人を巻き込んでいったらどうかと思います。6次産業、1次産業、長く見据えた中で、農業のあり方を考えた中で、農業公園というのはどうでしょう。農業公園、考えられますか。どうでしょう。

農林振興課長 農産物の直売、貸し農園、農家レストラン、宿泊施設など、雇用の創設や産業活性化、地域のにぎわいづくりなどいろんな効果が期待できるというふうに考えておりますけれども、今のところ福崎町南の姫路市山田町に姫路市農業振興センターという類似の施設もございます。将来構想としましては、春日山城の農業公園的な用途も考えられないか、今後、勉強していきたいというふうに思っております。

城谷英之議員 姫路市の農業振興センターがあるなら、連携をして、福崎町にはこの春日山があります。最終的には歴史的根拠、きちっとしたものがあるんですから、決して諦めないで農業公園をつくっていったらと、このように思います。

次の質問に入ります。

辻川山の整備について質問をいたします。

駅周辺特別委員会が終結いたしました。これから駅と辻川とをどのようにつなげていくのか、今まで町一丸となって駅周辺整備の旗のもと、吉栖技監を中心にまちづくり課、農林振興課、社会教育課、健康福祉課、まとめられて取り組んでこられました。また各課にまたがって、ばらばらになってしまうのではないかと。たくさんのお金を投入して建物は建ったが、これから魂を入れるときだと思ふ。観光客が増え、お金を落としてもらうのにどうしたらいいのか。インバウンドを使うのか、そういうことを含めて、観光整備室なんかは、こんなのは置けないでしょうか。その辺をお尋ねいたします。

地域振興課長 町長が議会冒頭の挨拶で述べられましたように、福崎町の新たな飛躍に向け、観光部門の組織強化が必要であると認識しておりますが、その体制につきましては、来年度に向けて検討を進めさせていただいているところです。福崎駅周辺整

備対策特別委員会の解散後、さまざまな課にまたがっております観光事業の取りまとめにつきましては、ご指摘内容も参考に、まちの観光体制を取りまとめできるような組織づくりが必要だと考えています。町の体制につきましては、ご指摘いただいている課題等もあろうかと思えます。来られました観光客にどう楽しんでいただくか、いかに町内で消費していただけるかといった点につきましても検討できる組織が好ましいと考えております。

城谷英之議員 この役場の中でもワーキンググループ、こんなのをつくったらいかがでしょうか。どうですか。

地域振興課長 それぞれの課にまたがる観光関連の業務につきましては、観光を主管する組織として窓口機能を一本化することが必要だと考えています。そのため、組織を横断的に把握できる体制づくりが必要ですが、具体的な体制につきましては、来年度に向けて検討させていただいているところでございます。

城谷英之議員 役場の中には若い方もたくさんおられる中、若い方の知恵をいただいて、今、小川課長補佐ばかりに頼ってばかりにもいられないと思うんですよ。これから先を見据えた中で、若い人たちを育て、小川課長補佐を中心として、やっぱり若い子の意見を取り入れながら、課じゃなく、やっぱり育ててあげて、そういうチームをつくって、例えばガジロウクラブとか、そういうふうな感じで庁舎内で若いものの意見を募って、そういう意見を吸い上げたら非常によくなっていくのではないかと、このように思います。

次に、辻川界限では、車の駐車、これが非常に駐車状況が悪いですね。もちむぎのやかた付近で休日になると道路の両端は車でいっぱいになります。近所の方の大変迷惑されとるといっていますが、この駐車場の整備、考えられませんか、課長。

地域振興課長 質問議員がおっしゃいますように、休日など辻川界限では駐車場が不足しております。周辺道路に路上駐車することで地域の住民さんにご迷惑をおかけしているところでございます。今後、三木家住宅の活用や観光施策の展開等によります観光客の増加が見込まれる中、辻川観光交流センターの駐車場を活用していただくための案内看板を整備するとともに、辻川界限での駐車場の確保に向けた検討を進めてまいります。

城谷英之議員 辻川観光交流センターがまだ本稼働していないこともあって、車をとめられる方が非常に少ない。タイの国で走っているようなトゥクトゥクですね。トゥクトゥクなんかで柳田國男の生家まで行ったら、絶対、車は交流センターのほうにとまると思えます。大体そのトゥクトゥクで150万円ぐらいですから、この看板の250万円に比べたら100万円も安いという。そういう一応、ご検討いただきたいと思えます。

次に、伝統文化についてですが、福崎といえば柳田國男、もち麦、今では妖怪、そして私は祭りだと思うんですけど、前にも一般質問で、大正7年、鈴の森神社上棟式に3番目の宮入りは亀坪屋台だったと。中島は当日、加西の東高室より当日の朝、担いで帰ってきたとか、元治元年、1864年、余田村ほか4村、奉納屋台くじ引きで決まる。こういういろんなことが今、残っております。約150年前から屋台があったという話になるんですが、150年前の伝承をしていく中、今、福崎町では伝統文化親子教室を進めておられますが、どれぐらいの事業をされていますか。ちょっとお尋ねします。

社会教育課長 今年度の実績でございますが、33の団体から申請がございました。内容としては、主に秋祭りにおける太鼓の指導ということになっております。

城谷英之議員 この150年、恐らく200年じゃないかと思うんですけど、私も勉強してい

るんだけど、まだそういう書類はなかなか出てきていないと。150年続くこの伝統文化ですから、その発表会等を、今までの練習していく内容とかそんなんを展示できないか、お尋ねします。

社会教育課長 この伝統文化親子教室でございますが、発表会というのは秋祭りになろうかと思えます。各保存会から秋祭りの写真を提供していただきましたら、エルデホール等社会教育施設で展示することは可能と考えます。費用もさほどかかりませんので、次年度企画したいとこのように考えております。

城谷英之議員 福崎町にはこの祭りの歴史等が残っているものはあるのか。福崎町の祭り文化をもっと、よそのところでしたら、特に四国なんかやったらすごい勉強されて、昔こうやった、ああやったというのが結構あるんですよ。こういう歴史は残っているのか、残っていないのか、お尋ねします。

社会教育課長 福崎町史によりますと、明治末期の風習として氏神祭礼の中で屋台の記述がございますが、そのほかに詳細に記録されたものは残っておらないと聞いております。

城谷英之議員 この福崎町内では花開きというんですが、高砂の曾根では帳破りといひまして、帳簿をやぶってしまうと。だから、余りこういう残らないようにしてるんやね。だから、非常に難しい。今で難しいんやから、例えば50年後、100年後というたらもっと難しくなりますわ。だから、今、わかるだけのやっぱり記録をしていくということが大切になってこようかと思うんですが。吉田屋台が明治44年に屋台を売却して消防施設を建てたと。小村やね。小さい村と書かれとんですけど、小村は大正9年に加西から購入。大正12年に北山田へ2倍の額で売却。あんな小さい村はない、あんな村はないみたいに書かれとんですわ。そこの横に現在の庄村かを書いてあるんですわ。だから、わかることはわかるで、やっぱり今後、後世に伝えるようにいか残していくようにしないと、我々が知っていても後世もう死んでおらんようになって、やっぱりそういうの残しとかんとあかんと思うんで、よろしくお願ひいたします。

次に、学校教育についてですが、福崎東中学校では、夏場に卓球ができないくらい暑さで困っているらしいです。田原スポーツクラブの支援により一部を改修していただきましたが、もう少し、窓の取り替えとか、そういう施設の取りつけはできないのか、お尋ねします。

学校教育課長 議員おっしゃられましたとおり、この夏のことでありますが、田原スポーツクラブの方が卓球をされるときに東中学校体育館2階にある卓球場が暑いというお話がありました。その際、田原スポーツクラブでは、まず自分たちのできる部分をするので、足らずをお願いしたいということで、体育館2階の南側と北側の2カ所、各上下2段の引き違いの窓を設置していただきまして、ありがたく使用させていただいております。教育委員会としましては、残る部分につきまして設置する方向で検討しております。

以上です。

城谷英之議員 ぜひ来年つけていただいて、第二の張本君をよろしくお願ひいたします。

次に入ります。

今、世間では働き方改革など、八千種小学校では非常に遅くまで残業されている先生が多い。非常に頑張っておられるんもわかるんですけども、八千種地区はナイターが消えますと真っ暗になってしまう。そして、その電気が10時を回ってもまだずっとついてるんですね。こういうことをちょっと議論をしようと思ったんですが、これから先、遅くなれば先生の体も心配ですし、次の日の朝、生徒たちへの対応も、やっぱり睡眠時間がなければ、対応もちょっとあれですし、特

に先生の家族の方々も家における時間が非常に少ないというようなことで、もう早く帰られるようにこれは求めておきたいんですけど、教育長、何かありますか。

教 育 長 こんな言葉がございまして。「忠言は耳に逆らう」しかし、今話を聞いていたら、「忠言は耳にかなう」と、こういうふうには受けとらせてもらっております。子どもたちのために先生方がよう頑張ってくれている点を評価していただいております。そこはうれしく思いますが、お話にありましたように、先生もやはり生身の人間でございまして。自分の体を大切にすることは、行く行くは子どもたちのためになり、保護者のために、そして地域のためになっていくと、こういうふうには思っております。そういう今、議員がおっしゃられたようなことを教頭会や校長会で話して、地域のためには今、自分が何をすべきなのかということをよく考えてやっていきたいと、このように忠告してまいります。ありがとうございます。

城谷英之議員 教育長、ありがとうございます。

次に、最後の質問に入ります。

地域連携についてです。福崎町と姫路市では、平成27年より連携中核都市圏構想に取り組み、人口減少社会における地域圏での活性化に取り組んでいる。この取り組みの一つで今年10月から令和3年3月までトヨタモビリティ基金を活用したふくひめ号の社会実験を実施されています。この取り組みは市町間の垣根を越えることだけではなく、工業団地協議会や溝口ニュータウン自治会、神崎郡自立支援協議会といった多様な分野が連携して、全国的にも珍しい事例と聞いております。この社会実験を成功させるためには、今後、町としてはどのように取り組むのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 今、おっしゃられましたようにトヨタモビリティ基金を活用させていただきました福崎町・姫路市連携コミュニティバス、ふくひめ号と呼ばせていただいておりますが、その運行社会実験を現在10月より行っております。

目的につきましては、公共交通の空白地、それから不便地域の解消、またおっしゃられましたようなJR播但線からの二次交通の確保、工業団地への通勤手段及び障害者の就労支援モデルなど、地域のニーズに合った公共交通を形成し、持続可能な移動手段の仕組みづくり、こちらを目指しております。

現在、4ルート、12便により運行させていただいております。その目標利用者数、こちらはクリアすれば、すぐ本格運行といったような、そういったような利用者数にはなっていないんですが、今年度末におきましては1日38人以上、社会実験の終了予定であります令和2年度末におきましては1日56人以上との目標値を設定して現在運行しているところでございまして。実績といたしまして、10月では1日平均32名の方、11月の実績は1日平均34名となっております。

利用者増に向けての取り組みは非常に大事ということでございまして、現在、11月には住民の方や利用者、企業の方を対象に状況確認等を目的にアンケートを実施させていただいております。結果につきましては、現在、集計中ではございますが、今後の利用率の向上に役立てていきたいというふうに考えております。また、来年の1月末ごろにはよりよい運行体系に向けました協議を行いたいと考えておきまして、令和2年4月より、その協議内容におきましては必要に応じて運行ルートの変更や時刻表の見直しなどについても実施していきたいと、そういうふうに考えております。

あわせて工業団地協議会ですが、利用促進につきましては啓発をお願いしておりますとともに、姫路市さんのほうには、ルート上に溝口ニュータウンがございまして、そちらへの啓発もお願いしております。参考に、溝口ニュータウンに

おかれましては、2カ月に1度程度そういった会合を持っていただきまして、利用促進について協議を行っていただけていると。この12月でございますが、自治会で乗車券を独自で購入していただきまして、希望者に配布して利用率を上げるといったような取り組みもしていただいているところでございます。

以上です。

城谷英之議員 平成26年度から駅前周辺整備に取り組み、10月には多くの来賓をお招きし、念願の竣工式を挙げる事ができました。非常にめでたかったということで、今後は福崎駅周辺の活性化やJR福崎駅利用促進を図っていくためにも、このJR播但線の利便性向上を要望していく必要があると考えます。

今回、ふくひめ号の取り組みはJR福崎駅と溝口駅をつなぐ二次交通としての役割が非常に大きいと思われる。実際、八千種地区や南田原地区の住民のニーズとしては、JR溝口駅へのアクセスを確保してほしいという声がとても大きい。ふくひめ号の運行ルートについては、南田原、西田原に加え、高橋、西治地区も運行している。福崎駅だけではなく、姫路市とも協議して、溝口駅の利用を促進し、利用客を増やすことがJR播但線の活性化につながるのではないかと思います。どう思われますでしょうか。

まちづくり課長 おっしゃられますように、先ほども申しましたように、このふくひめ号の運行につきましては、その目的といたしまして、公共交通空白でありますとか、不便地域の解消、JR播但線の二次交通の確保なども目的といたしております。先ほど言われましたようなルートの変更などにも取り組む、可能かどうかは今からまだ交通事業者とかそういった方との調整はありますが、非常にJR各駅、播但線の利用率の向上にもつながるのではないかと思います。

城谷英之議員 このふくひめ号の取り組みについては、姫路市の北部、交通空白地を多く抱える姫路市にとっては渡りに船のような施策だと思います。私のところにも船津地区から山田地区から住民の皆さんからいろんな問い合わせもありますし、姫路市議会の議員さんからも問い合わせがあります。先日も船津地区の役員さんからご要望を受け、姫路市職員や市議会議員で勉強会をされたように聞いております。溝口地区や船津地区から本町への往来が増えることは、まちの活性につながるとともに市町間の連携が強化され、非常に喜ばしいと思われるので、今回の社会実験についてはぜひとも成功させていただきたい。なおかつ負担割合については、これでやっと姫路市と十分協議されると、このように思いますので、本格的運行に向けて努力をしていただきたいと思います。どうですか。

まちづくり課長 議員おっしゃられますように、このふくひめ号の運行でございますが、先ほど申しましたようなJRの促進にも十分通じるものがあると思います。いずれにいたしましても、令和3年度からの本格運行を行うに当たりましては、議員もおっしゃられましたように、姫路市でありますとか、そちらとの共同運行事業でもありますので、負担額、負担割合など、今後、協議を進めていくことになってまいります。令和3年度からの本格運行を視野に、運行ルートの変更でありますとか、運行本数の検討を重ねていくとともに、姫路市などとも調整、協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

城谷英之議員 このふくひめ号の本格的な運行が軌道に乗れば、また新たな市町間の連携構想へつなげていけると思います。市町間連携、八千種地区から溝口駅への早朝便、これを検討してほしい。検討されるなら、区長さんをお願いして播但線利用調査、これも行っていきたいと思いますので、社会実験が成功しますようお願いをして、成功するように願っております。

これから、防災、農業、全てに対して地域間連携、これが一番大切になってく

ると思います。尾崎町長から地域間連携を発信してはどうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

町長 これからの行政を進める上で、市町間連携というのは大事な視点の一つだろうと思っておりますので、そういった方向を踏まえて努力をしてまいりたいと思っております。

城谷英之議員 長々となりましたが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で城谷議員の一般質問を終わります。  
一般質問の途中ですけども、休憩に入ります。  
再開は11時といたします。

◇

休憩 午前10時43分

再開 午前10時58分

◇

議長 会議を再開いたします。  
次、5番目の質問者は、石野光市議員であります。  
質問の項目は

- 1、子育て支援と保育士の業務改善について
- 2、会計年度任用職員について
- 3、観光地整備について
- 4、交通安全対策について

以上、石野議員。

石野光市議員 議席番号6番、石野光市であります。通告順に従って一般質問をさせていただきます。

第1の項目は、子育て支援と保育士の業務改善についてであります。

3歳児以上の保育料の無償化に伴って、給食費の徴収が10月から始まっています。全国的に保育士の業務内容が朝、低年齢の子どもたちを受け入れた後、迎えがあって、全ての子どもたちが帰るまで目が離せないという環境のもとで、新たに給食費の徴収の事務が加わり、しわ寄せが保育の現場で起こっているとの報道に接しています。事務職の職員配置があるところでは、事務職職員の事務量が集中しているということ。当町のように事務職員の配置がないところでは、保育士の事務量の増加となっているとのことであります。

認定こども園での保育の無償化とあわせて新たな給食費の徴収をせずは無償化に踏み切った自治体では、こうした保育士の事務量の増加を避けることを一つの目的としたとの説明も聞いているところであります。

従来から保育士のなり手不足が都市部でも言われております。本来の保育、幼児教育の仕事にしっかりと向き合える環境を保障するためにも、また、保護者への負担軽減の面からも、給食費の無償化について、まず認定こども園での新たに今年10月から始まった給食費の徴収対象を第一に速やかに進めるべきと考えるものですが、当局の考え方はいかがでしょうか。行き届いた保育、幼児教育のためにも、保育士、幼稚園教諭の事務量軽減は有効な手だてと考えるものですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 まず1点目の給食費の無償化についてでありますけれども、給食費は子どもさんの食事、いわゆるお昼ご飯に対する費用でありまして、こども園等に通わず在宅で子育てをされている場合でも生じる費用でもあること。また、授業料が無償化されている義務教育の学校給食でも自己負担されていることから、無償化は現

在のところ、考えておりません。

2点目でありますけれども、事務量の軽減について有効な手だてはないかということでございますけれども、当町では公立こども園に現在1名のアルバイト事務職員を配置して、事務仕事に従事し、保育士の事務量の軽減を図っております。今後も園の状況に応じまして適正に配置をしていくように考えております。

以上でございます。

石野光市議員 アルバイトの事務職員の配置ということは、特定の園に配置するというのではなくて、教育委員会で集中的に事務を引き受けるということなんでしょうか。

学校教育課長 教育委員会に事務職員を置いて園の事務を行うということではなく、各園に各園の状況に応じて希望があれば設置をしていくということでございます。

石野光市議員 全国的にこの保育士の業務内容について、朝から子どもたちが帰るまでの間、低年齢の子どもであるだけに目が離せないということで、本当に特殊な業務であると。なるべく事務量は軽減していくことが望ましいというふうに思っているわけであります。新たに事務職員がアルバイト職という形で配置を希望されるところには配置したということですが、全てがそれで保育士さんの業務の改善というんでしょうか、増加につながらずに推移しているのかどうか。現場のところの本当に実情はどうなのかなと思ったりもしております。少しでもそうした事務量を軽減して、保育士、幼稚園教諭の本来の業務に当たっていただきたいということを私の願うところでありまして。教育長の所感はいかがでしょう。

教 育 長 今、議員さんがおっしゃっている考え方、よくわかります。ただ、私どももそれに対する入りの部分、先生方の配置をしたくても、やはりそれに伴うものがあるいろいろな出てまいります。気持ちがあってもできないというのが今の現状ではないかなと、こういうふうに思います。気持ちはあります。

石野光市議員 今議会でそうした保育料の徴収についてのソフトというんですか、コンピューターの関係の予算もついておるようでありましてけれども、実際にこの10月から保育料の徴収が始まって、その最初の月ですね、新たなそういう事務が加わったということで、全国的にも大きな事務量の増加ということが問題になっておったわけでありまして。今、10月、11月、12月と今、3カ月目になっておりますけれども、基本的にこの問題について無償化という形で事務量の増加を回避した自治体の例もあるということも今、申し述べたところでありまして。こうした方向については、やはり子どもたちをしっかりと保育し、幼児教育を進めていくという観点からも国の考え方は今、担当課長から聞いたわけですが、入園についても、その幼稚園、認定こども園についても通っていない子どもたちも家庭で食事の費用はかかっているから、入園しても認定こども園で過ごしても、食費については負担を求めていくというのは、これは国の考え方で、私たちも承知はしております。しかし一方で、現実には起こっている問題について少しでも改善をして、保育、幼児教育の質を高めていくという観点も私は肝心ではなかろうかというふうに考えております。町長の所感を少しお聞きしたいと思います。

町 長 私はバランスが大事だろうと。一方が間違っていると、正しいとかいうことではないと思います。バランスを考えて進めていきたいというふうに思います。

石野光市議員 検討の余地はあるというふうに受けとめていいのでしょうか。

町 長 今のところ教育委員会が答弁をした考えでおるということであります。

石野光市議員 こうした方向はやはり全国的に無償化を給食費で進めていくという流れがやはり今も既に起こっていて、特にこうした今、新たな問題が起こっている中で、国の方針ではあるけれども、現実対応として認定こども園での新たに徴収の対象となった給食費について無償化を検討し、実行していくというところは必ず増えて

いくというふうに考えております。当局についても積極的な検討を求めたいと思います。

第2の項目は、来年度から始まる会計年度任用職員の制度についてであります。

地方自治体の事務職、保育士の非正規雇用が低賃金で、待遇面、身分などで官製ワーキングプアとして大きな社会問題となってきました。一時金、いわゆる期末手当の支給も会計年度任用職員の制度では始まるとのことですが、全国の一部の自治体では一時金の支給のために毎月の給与を減額する例や、支給対象にならないための勤務枠の調整などが検討されている例があるやに聞くところでありませぬ。当町では、はっきりと待遇改善、正規雇用との格差改善に結びつく対応がされようとしていると聞いていますが、具体的な手法についてお示しください。

総務課長 議員さん言われますように来年4月から施行されます会計年度任用職員でございます。この会計年度任用職員には、職員と勤務時間が全く同じフルタイムの会計年度任用職員、職員より勤務時間の短いパートタイムの会計年度任用職員があります。また、このパートタイムの会計年度任用職員には、試験を実施し採用します月給のパートタイムと、今までアルバイトというような形で試験をせずに登録制によって必要なときに雇用契約をしておりました日給・時給制のパートタイムの2つに分かれまして、会計年度任用職員は細かくこの3つの種類に分かれます。

改善される内容を申し上げます。

まず任用関係でございます。全ての会計年度任用職員は、基本は毎年、1年が過ぎますと人事評価をして継続するかどうかを判定いたします。現在、嘱託職員は65歳を定年としておりますが、この年齢制限はなくなります。成績さえよければ、何年でも継続して勤めることが可能となります。ただし、現在の嘱託職員は期間を決めて採用しておりますので、この制度が来年4月から変わりますが、期間が来れば、とりあえずそこで期間満了としてやめていただきます。ただし、再度受験していただきまして、次回合格すれば、その後、継続するかしないかは先ほど言いました人事評価で判断することになります。

次に、給料面です。会計年度任用職員は、毎年継続するたびに職種で設定した最高号給を上限に給料が増額されます。また、今までの嘱託職員は期末手当を3.2カ月支給してございましたが、職員と同様の2.6カ月の制度に変わりますので、この手当は減額されます。そこで職員には不利益がこうむらないよう、その分給料を増額し、年間支給額の総額が現支給額を上回るよう現給保障をしております。

それに加えて改善内容を職種ごとに見ていきますと、まずフルタイムの会計年度任用職員は、12カ月以上勤務すると兵庫県退職手当組合に加入し、退職時には退職手当が支給されます。保険についても社会保険から正規職員と同じ市町村共済組合に加入することとなります。

次に、日給や時間給のパートタイムの会計年度任用職員です。まず、今まで支給されなかった通勤手当が支給されるようになります。また1週15時間30分を超える勤務になりますと、期末手当が支給されます。また、今まで支給されなかった年次有給休暇も支給されるようになります。このように、今までと比較しますと非常に待遇もよくなっているところでございます。

石野光市議員 ただいまのご答弁に関して、保育士で非正規雇用が当町では特に比率的に高いということでもあります。現状としていわゆる組担任を受け持つ非正規の方は全体の組数の中でどの程度の数に上っているのでしょうか。この点について、まずお答えください。

学校教育課長 1点目、現状として組担任を受け持つ非正規職員は全体の組数の中でどの程度

の数に上っているかということでございますけれども、現在8名の正規職員の保育士が育児休業中であることなどから、全体で27組のうち17組が嘱託・臨時職員が担当ということになっております。

以上でございます。

石野光市議員 育休など事情があつてのことではあろうということでありましたけれども、27組、町内で組があつて、そのうち17名の方が非正規雇用で担当をされているということでありまして。このように正規職員とほぼほぼ変わらない業務内容で勤務されている、経験されている方について、新たに会計年度任用職員となった場合、そうした経験などは生かされて、いわゆる格付ですね、給与の格付ということは、一からスタートというのではなくて、そういうのは勘案されてスタートすることになるのでしょうか。

総務課長 当然、今まで臨時職員であっても、継続して来られましたら経験年数は配慮しております。また、既に現在、12月広報でも会計年度任用職員の保育教諭を募集いたしております。この募集の中身ですが、現在、正規職員の初任給でしたら、大体、今、短大卒で16万1,300円あります。今回、議案を上げております人勧の関係で言いますと、それが通る前提の話になりますが、ただ、この会計年度任用職員は、その正規職員より3万円程度高くしております。19万400円で今、募集をしております。正規職員よりは、期間等の定めがないというところもございまして、非常に優遇をした募集をしております。ただ、今までの経緯によりまして、どこの市町もやはり同じような募集をしております。なかなかどれぐらい来ていただけるかというのはわからないというところではあります。

石野光市議員 冒頭にも申し述べましたけれども、全国的にこの保育士について、有資格者は毎年、看護師さんと同じように有資格者が卒業されて生まれるわけですがけれども、実際に看護師さんと同様に保育士さんもその職務についていただける方が比較的少ない、不足がちであるということは、もう全国的な共通であります。最初に申し上げました、こうした方の事務量を軽減していくという取り組みも非常に重要であるということをご改めて申し述べておきたいと思っておりますし、経験年数、当町で組担任などの保育士の業務に当たられてきた方については、新規採用される方がそういう3万円の加算ということもありますけれども、さらにその経験が生かされて上位の号というんですかね、給与のそういうランクづけになるということではあります。

総務課長 会計年度任用職員と正規職員、今、言いましたように正規職員でしたら定年というのが確約されるわけですが、会計年度任用職員の場合、恐らく現状で少子化等の対応で施策も進んでおるわけですが、子どもがどんどん減ってきて、福祉が逆に要らないようになったような場合はそこでやめていただかなければならないというような不利益がこうむるような場合もございまして。しかし、町としましては、やはりこういう施策が進む中で一定の配慮はして、こういった施策には対応していこうという思いでございます。

石野光市議員 今、質問を特にしていましたのは、経験のある方については新規採用の方とは違った号数になるのかどうかという、そこのところなんです。

総務課長 すみません。それは先ほど言いましたように、経験があればその分は加算しております。

石野光市議員 防災というふうな面で、災害に遭われた自治体などで、正規職員の欠員を非正規で補ってきたという中で、非正規職員の方の比率が高くなってしまふ。正規職員の方の比率が下がる中で、大きな災害に遭ったときに、非常に役場としての対応に困難が生じたということも報じられておるところであります。保育士の面に

については少子化の傾向も見なければならぬということも言われましたけれども、全体として職員の計画的な採用というのは、こうした面でも本当に重要であろうというふうにも思いますし、非正規職員への置きかえというものを、全体として、これ以上進めていくという点については大変危惧すべき内容があるというふうにも思います。さまざまな面で一定の割合を保つ、バランスということも町長からありましたけれども、こうした点について、今の状況を維持していくという考え方でいかれるのか。あるいは、さらにこうした傾向を強めていくこともやむを得ないというふうに考えておられるのか。そこのところについて具体的に今、防災という中で市町村の対応としてこうしたことが弱点になってきているということが言われているわけでありまして。こうしたことについて、どのようにお考えでしょうか。

総務課長 全国の市町村におきましては、正規職員の雇用につきまして国の指導もございまして、定員適正化計画というものをもとに職員の削減に取り組んできておりましたが、平成27年度ぐらいから全国の市町村も逆に増加する傾向に入ってきております。職員、正規職員の増加の方向に入ってきております。

福崎町におきましても、平成30年度から5年間の第5次定員適正化計画を既に計画いたしておりまして、福崎町の目標の職員数は現状維持というような形で考えておるところでございます。現状を見れば、これ以上の正規職員の削減は難しいのではないかとこのふうには考えております。

石野光市議員 新たな、いわゆる会計年度任用職員の制度が始まるというもとで、本当にいわゆる非正規職員の待遇改善ということが図られるということをお願いしております。具体的な答弁の内容でもそうした方向が図られるということでもありますので、保育士さんの募集等々についても他の市町に遜色のない形で給与面、また待遇面、さまざまなその事務量の軽減等についてもさらに検討を求めておきたいというふうに思います。

第3の項目は、観光地としての整備についてであります。

当町を訪れた観光客の皆様にとっては、施設の所管が町であっても、第三セクターであっても、指定管理者であっても、そうしたことにはかかわりなく安全で快適な配慮が十分なされていることが肝要であろうと思います。そうした観点から改めて駐車場や通路などにあるべき車どめの整備や照明、その他十分な配慮が行われているか。改めて点検し、不十分な箇所がないよう改善を図るべきと考えるものですが、いかがでしょうか。もちむぎのやかた周辺についても改めて検討、点検をすべきであるというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。

地域振興課長 安全で良好な施設としての点検を進め、第三セクターや指定管理者が関係する場合には、それらの組織とも調整しまして、可能な範囲で改善を図ってまいりたいと考えています。

石野光市議員 町としても観光客を呼び込むための努力をされていることはよく承知をしておりますが、同時にこうした配慮についてもしっかりと進めていくことが町のイメージアップにもつながっていくし、町としてのさまざまな評価を下げることはあってはならないというふうに思います。わずかな不十分な面が、やはり大きなイメージを損なうということにもつながっていくかというふうにも思います。

最近聞いた中身としては、駅の、いわゆるかっぱの出没するあの水槽の周りの石についても大変不安定で、子どもたちは立ち入って転んだりほしくないかというような不安も聞いたりしております。こうした点についての改善は検討されているでしょうか。

地域振興課長 かっぱのモニュメントの周辺の石の部分で、足場の安定が悪いというような事

柄につきましては、本来、近くに寄っていただくというところまでは想定をしておりませんので、公園整備としても浸水の機能、そういった部分も持たせるというようなことから、そういった構造になっているのかと考えているところでございます。現在のところ、その部分の改善についてはまでは検討していないというような状況でございます。

石野光市議員 具体的な排水のことも考慮して、砂等を入れて石を少し減らすというふうなことも具体的な検討して考えていただけたらというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

地域振興課長 駅の交流センターにつきましては、補助金を活用させていただいて整備をさせていただいた施設です。そういった部分も含めまして、施工してございましたまちづくり課、そちらのほうとも調整をさせていただきながら検討をさせていただきます。

石野光市議員 軽微な変更、調整というふうな部分については、十分可能かというふうに考えております。技監、いかがでしょうか。その辺は。

技 監 水槽の周りの大きな石の件だと思うんですけども、実際、子どもたちがどのように近寄ってあのあたりで遊ばれているのか、その辺の利用実態もよく見た上で今後検討させていただきたいと思っております。

石野光市議員 観光地を訪れて、やはりけがなど負傷というようなことが起きないように、十分な配慮を改めて求めておきたいというふうに思います。

続いて、交通安全対策についてお尋ねいたします。

正規の横断歩道の標識とは別に、通学路や横断歩道あり、交差点ありなどの文字で標識を補う看板の設置の例があります。文字看板というふうな感じで縦書きでポールを設置して、それに縦長の文字看板というふうな例が最近当町でも他市町でも見受けられるようであります。当町で行われてきた電柱等に立てかける看板では電柱よりも大きく視界を遮る、あるいは通行の妨げになるために不適切で設置できないという例もあったと思います。新たに細い標識柱や各種のポールに巻きつけられるような形状の、横幅が狭く、視認性の高い文字看板の採用について検討されたらいかがでしょうか。目の高さに近い位置での文字での表示は有効と考えるものですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 通学路等におきましては、道幅も狭いところも多いことから、電柱の幅よりやや狭い30センチ幅の啓発看板を設置要望のあった箇所には現在設置しております。電柱に巻きつけるタイプの啓発看板も検討してはとのことでございます。立て看板の設置に適さないところもございますので、場所の状況などに応じまして設置のほうについては考えていきたいというふうには思っております。

石野光市議員 目の高さに近い位置での表示というんでしょうか、というのはやはり本当に一般の自転車で通行する皆さんにとっても、一般の車を運転される方にとっても、正式な標識を補充するという点で有効かというふうにも思います。積極的な検討を求めて、私の一般質問を終わります。

議 長 以上で、石野光市議員の一般質問を終わります。

次、6番目の質問者は、小林博議員であります。

質問の項目は

- 1、太陽光発電について
- 2、教育及び子育て支援について
- 3、防災対策について
- 4、福崎駅周辺整備の今後の課題について
- 5、町政運営の基本姿勢と来年度予算編成について

以上、小林議員。

小林 博議員 小林でございます。一般質問をさせていただきます。

最初は、このところずっとお聞きをしております太陽光発電についてであります。

全国的にメガソーラーと言われる大型太陽光施設建設では、問題が指摘をされ、住民運動が巻き起こっております。福崎町でも大型の太陽光施設が計画をされておるということが伝えられ、関係地域の住民との説明会等も繰り返し開催されておるとしております。そういう中で福崎町の将来に心配のない対応を町当局にしてほしいという思いから、毎回質問を繰り返しております。

最初に、西治北ノ岡の施設の問題点の経過についてお尋ねいたします。前回質問以降の経過と今後の管理について、答弁を求めます。

まちづくり課長 西治北ノ岡の太陽光発電についてでございますが、9月の議会でも答弁させていただきましたように、10月12日には全ての作業について完工いたしております。町におきまして、休みでございましたので、その翌15日に現地において確認をいたしました。

今後の管理についてでございますが、町や地元の西治区と協定を締結しております。その中におきまして、草刈りでありますとか、清掃、また水路の清掃などにつきましても入っているんですが、それらについて明記されておりますので、今後はそれらを着実に履行し、適正な管理を行っていくようにその場でも指導いたしましたところでございます。

以上です。

小林 博議員 この箇所の問題については、これまでも指摘をしておりますように、あるいは報告をされておりますように、何回となく違法な開発行為等が繰り返されてまいりました。あるいは、約束が守られてきませんでした。したがって今後につきましても、しっかりと管理ができるような町の対応を求めておきたいと思っております。

次に、矢口での計画の進捗状況についてであります。9月議会以降、どのように進展をしたのか。計画内容や状況、今後の工程などについて答弁を求めます。

まちづくり課長 矢口地区におきます大規模発電設備、それらの計画内容、それから進捗状況及び今後の工程ということでございます。

まず、進捗状況でございますが、こちらにつきましては9月議会で答弁させていただいておりますので、それ以降にありました新たな動きについてご説明させていただきます。

11月7日でございますが、神谷、長野の役員様へ神谷の公民館で計画説明会が開催されました。この場では再度、現時点、その時点での計画内容でありますとか概要、また概略の工程についての説明がなされております。

今後でございますが、今、お聞きしてございますのは、年が明けました1月に神谷区、長野区におきまして、それぞれ住民様を相手に住民説明会を開催される予定であるというふうにお聞きしております。この地元区の説明会におきまして、地元の住民さんの了解が得られればの話なんです、その後はまだ現在、未取得となっております福崎財産区の所有地がございまして、今後は財産区の協議となっていくのではないかと、そういうふうにお聞きしております。

以上です。

小林 博議員 そこまで関係地域との協議ということではありますが、進んでおるといっておりますが、まだ今に至るもなかなか我々議会側にも報告が、正式な当局からの計画の説明がありません。こういう状況では、どこまで責任を持てるのか、さっぱりわからない。開発の計画が一体どれだけの規模なのか。動かされる土量につ

いても大変大きなものがあるというふうに答えられておりますけれども、それらが数字的にもちゃんとしっかりと報告をして、議会側でもちゃんとチェックできるようにしてほしいと思うのですが、その点についてはどうなのでしょう。

まちづくり課長 9月議会におきましても答弁させていただいたことと重なってはまいります。具体的な計画内容、こちらについて10月7日にも説明はございました。ただ、前回、その前々回において事業者から出されましたその計画につきまして、毎回毎回変更されているような状況でございます。といいますのも、まだ計画区域として何ヘクターというのも決定がなされていない。用地取得の関係もありまして、計画決定がなされていないような状況でもあります。現に町への申請もございませんし、県に確認いたしましても一部電話等で連絡はあったみたいなんです。具体的な協議については一切なされていないというふうにお聞きしております。

役場といたしましても、申請書が提出される前において可能な限りそういった情報収集は努めてまいりたいと思っておりますが、今、こういった説明会のたびが変わっているような、そういった状況の中で議会にお出しできるような情報についてはまだ出てきていないというふうに判断しております。

以上です。

小林 博議員 そういう状況でありながら、神谷、長野との役員会への説明、今度は一般住民に向けての説明会を開催するという、そのところがよくわからない。一般住民に対して説明会をするというふうな段階まで来ておるのなら、なぜ県やら町という行政機関がチェックできていないのか。住民は何を根拠にして判断をしたらよいかわからないではありませんか。法令上、どこまで防災上の観点から責任を持ってもらえるのかということも不明であるし、このような進め方についてはもっと業者を指導すべきではないのでしょうか。余りにももう業者のやりたい放題にやらせておいて、そうして事が計画が定まってしまってから追認をするような格好で進めるといふやり方はいかがかと思うんですが、どうでしょう。

まちづくり課長 先ほども申しましたように、計画自体が全く定まっておりません。その中で業者との協議もしておりませんし、業者が住民さんに今、了解を求めておりますのは、その場所における事業の実施についてでございます。今、申されました防災面、そういったものにつきましては、今後、計画がはっきりしますと、こういった切り盛りの量が必要でありますとか、どれぐらいの面積になるというのが固まってくるので、その際に改めて県なりに必要な協議がなされるものと思っております。業者の好き勝手にそういった申請をさせていただくのではなくて、町におきましても今、計画の中で出たことに対しましては、こういったような協議や申請が必要ですといったようなお話をさせていただいております。

小林 博議員 そういう態度は私はどうも納得がいかない。後で触れますけれど、市川の河川敷の問題、あるいは高橋での不法堆積物の問題についても前から聞いております。後で聞きますが。こういうふうなことも含めて、矢口でのかつての問題等も含めて、町や県が法律に対する範囲内だとか、協議だとか、いろいろ言って、結果として無法な状態が残されて、そしてその後始末に大変困ってしまうという、そんな状況が繰り返されておるといふふうに思うんです。ですから、事前からしっかりした計画を出させたり、そして住民説明会などに臨ませるといふことも含めて対応しないと、もう余りにも行政側の無責任さというふうなことを感じざるを得ないんですが、その点、どうですかね。財産区というふうな話が出ました。財産区の管理者はどなたですか。

町 長 福崎町長であると認識しております。

小林 博議員 よかったです。私もそのように認識をしておりまして、法改正でもあったらそうでないと言われそうなので困りましたが。とりあえず財産区の管理者は町長であります。したがって、財産区も関連しておる計画でありますから、これはもっとしっかりとした対応が要るのじゃないんでしょうか。もっと町の指導責任、それを果たさなければならぬと思うんですが、いかがですか。

技 監 先ほども答弁がありましたように、まだ申請も協議も正式に何も出てきていないというのが現状でございます。出てきた段階では法や基準に基づいて、きっちりと審査して指導していくということになります。

小林 博議員 そんな段階で住民説明会が進められて、そして住民が判断をするというふうなことになると思いますが、さっぱりわかりません、そのところがね。今の法令でチェックするということですが、現在の法令でチェックをすれば、後々防災問題などは心配のないチェックができるわけですか。その点、保障できますか。

技 監 基準や法令に合致したからといって、あらゆる安全が確保できるというものはございません。

小林 博議員 合致したからといって、あらゆる安全が。なるほどね。しかし、そういう答弁が繰り返されて、後々どんなことになるのか、大変心配であります。

この影響する範囲は神谷、長野区にとどまらず、非常に広大な範囲に影響すると思います。矢口の谷から出てくると、大内川から七種川、七種川は鉄道とのところで、JRの関係で非常にそこで流量が狭められているという、そういう問題もあります。したがって、災害というふうな立場から考えますと、非常に心配せざるを得ない状況にあるわけです。しっかりとしたそういう計画を立てて、チェックできないといけないというふうに思うんですよね。もっと早い段階で町当局が計画を把握し、そしてチェックする。そして、それは公開のもとでやっていく。議会にもその都度報告をして、そしてチェックを受けるという。そういう取り組みが必要ではないんでしょうか。そういうことが得られないと、結果としてとんでもないことになりそうな、私は心配をいたします。これは、長年この席に立たせていただいております、特に今回の件についてはそういう心配を強めております。町長、いかがですか。

町 長 小林議員、いろいろとご心配をされております。私はこの事業が無法な状態で着手をされるというようなことは絶対はないというように思っております。事前申請があり、そして本申請があり、そういった手続を進める中において進められていくものだろうというふうに思っております。その前段階として自治会のほうに説明をされている段階なんだろうというように私は理解しております。そして、役場といたしましても全く関知していないというわけではありません。その自治会の説明会にはまちづくり課の担当が同席をして、どういった説明がされているのか、またどのような状況になっているのかということも把握しながら進めているという状況でありまして、町のほうに事前申請なり出てくる段階といいますか、そういった指導も状況を把握しながら、考えていきながら進めていっている状況だろうというふうに認識をいたしております。いずれにいたしましても、町といたしましても進みぐあいはきちっと把握しながら指導すべきところは指導していくと、そういった姿勢で臨んでいきたいというように思っております。

小林 博議員 それぞれチェックをしていくということですが、これらは公開の原則というものを貫いてほしいと思うんです。その点はいかがですか。

町 長 当然、町が知り得た情報につきましては、議会とも共有をするということは民主主義の世界というんですか、当然のことだろうというふうに私は思っておりますので、議会とも共有しながら進めていきたいというふうに思います。

小林 博議員 議会というのは、住民の代表機関であります。議会に報告をするということは、2万人の町民に対して報告するということであるという、そういう立場を貫いてほしいと思うんです。私たちもまたそういう立場の責任があるということをも自覚をさらに強めながら進みたいというふうに思うんですが、ぜひこの計画の進捗状況、内容も含めて報告をしてほしい。月1回、民生まちづくり常任委員会も基本的にやっておるわけでありまして、そこへの報告を求めます。いかがですか。

町 長 方向としては、その方向でいいと思います。ただ、あやふやな状態のままに出せるかといえば、なかなかその辺はちょっと難しいところもあるかと思いますが、町のほうで精査をさせていただいて、これは議会に報告しなければならない、できる報告書になっているということの分については、そのような方向で説明をさせていただきたいというふうに思います。

小林 博議員 ゆめゆめですね、かつての矢口の乱開発で問題になったようなことの繰り返しにならないような対応を求めておきたいというふうに思うんです。繰り返し申し上げますが、この地域での開発というのは防災上、非常に心配をされるということを繰り返して言うておきたいというふうに思います。

次に、教育及び子育て支援についてに移りたいと思います。

福崎小学校の北校舎の長寿命化の検討が進められておるようでありまして、もう設計等ができ上がったところかと思うのですが、その進め方について、仮校舎の問題でありますとか、工期とか安全対策等々について報告を求めます。

学校教育課長 福崎小学校北校舎の設計につきましては、12月27日までを工期といたしまして、現在、設計の最終段階に入っております。お尋ねいただいております、まず工期につきましては、2年間必要と考えております。仮校舎についてでありますけれども、北校舎には現在、2年生、3年生、4年生の教室がありまして、工事期間中は各階ごとに工事区分をわけて作業を実施するように計画をしております。工事対象となる教室につきましては、南校舎の空き教室のうち、使用できる教室へ移動して授業を行うように計画をしておりますので、仮校舎の建設は行わない予定となっております。

安全対策についてでありますけれども、工事期間中は基本的に北校舎の南側及び東側をフェンス等で囲いまして、工事車両は北門から出入りをする事で工事現場を明確に区分することを考えております。さらにガードマンを適切に配置するなど、児童関係者の安全確保を行いたいと考えております。

以上です。

小林 博議員 福崎小学校の北校舎には、学童保育やあるいは県民広場等もあるわけですが、これらも含めて仮校舎を建てずに対応できるという、そういう内容ですか。

学校教育課長 議員おっしゃいますように北校舎には学童保育でありますとか県民広場もございます。それらも南校舎の空き教室への移動なども含めまして、支障のないような形で進めたいと考えております。

小林 博議員 2年間にわたるといふことでもありますので、子どもたちや、あるいは利用する町民の安全が損なわれないような対応を求めたいというふうに思うんです。

それから、福崎小学校については、グラウンドからの土砂の流出ということが以前から問題でもありまして、その対策が、芝を植えたり、いろいろやられてきたとも思うんですが、なかなかこれといって基本的な解決に役立っていないというのが現場の状況かというふうに思います。現在でも周囲に土砂が流出をして問題があるわけですが、この対応についてどのように考えられておるのでしょうか。

学校教育課長 グラウンドからの土砂流出対策でありますけれども、グラウンドからの土砂流

出を抑制させようということで、今、議員おっしゃいましたとおり芝生などを張っております。ところがなかなか大雨の雨量強度等によりましては、土砂が周囲の溝に流れ出るケースがあるようでございます。完全にとめることは困難であると考えております。さらに流出した土砂につきましては、現地精査をした上で対応を考えたいと思っておりますが、その工法等、対応につきましても現地精査の上、検討し、決定していきたいと考えております。

小林 博議員 通常の雨では流れ出さないような対策だけはどうしてもほしいというふうに思うんです。西中も同じ課題があるわけでありまして、これも基本的に対応してほしいと思うんですが、大変苦情をよく聞くわけでありまして、その面についての対応も求めたいというふうに思うんです。周囲の水路のつまった土砂の撤去等も含めて考えてほしいと思うんですが、どうでしょうか。

学校教育課長 先ほども申し上げましたように、工法的にはなかなか難しいところがあります。芝生を高く張って水が流れ出ないようにしてしまうと、今度はグラウンドの中に水がたまって水はけが悪くなるというような、相反する効果が出てまいりますので、その辺も含めまして適正なバランス感覚で対応したいとは考えておりますし、グラウンドの土砂が流出して、周辺の溝に入っている分につきましては対応はしたいとは考えております。

議 長 一般質問の途中ですけれども、休憩に入ります。  
再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、木村議員から早退届が提出されましたので、報告しておきます。

小林 博議員 次に、高岡小学校についてであります。来年度は複式学級の可能性ということですが、具体的にどのように対応されるのか。今後、数年間の見通しと対策についても含めてお答えいただきたいと思っております。

教 育 長 本当に残念なことに小学校2年生と3年生が児童数が少ないので複式学級になる予定でございます。この件では、教育委員会や町長を交えました総合教育会議でも話し合っております。さらに総務文教常任委員会からもアドバイスをいただいております。基本的には保護者や地域の要望を聞き、そして教育委員会やまちとしての方針を出していきたいと思っております。

先日、保護者から町長、教育委員会別々に要望書が出ました。中身は同じでした。その要望書の中身は、1つ、現在の指導体制を保持、持続し、2年生と3年生は別々の教室でそれぞれの学年のカリキュラムで指導をしてほしい。2つ目、加配教員等の配置等、人的な充実を図っていただきたいとなっております。教育委員会や総合教育委員会で話し合った内容と要望の内容がほぼ一致してましたので、次のようなことを考えております。1つ目、クラスは2年3年学級として、学級担任と副担任を配置する。2つ目、朝の会、終わりの会は合同でやる。授業は別々の教室で学年別のカリキュラムで行う。ただ、体育などのように子どもが多いほうがいい場合は合同でやる。3つ目、学級担任については、経験者を配置し、副担任については県教委の加配を求めるとともに足らずは町費のほうで確保して行って、平生、今やっている高岡小学校と同じような教育内容を保障していきたいと、こういうふうに考えています。

さらに、今後のことを見たときに、幼稚園等の在籍者を見たときに、今後も複

式学級は進むのではないかと、こういうふうには苦慮はしております。今後のことにつきましては、地域や保護者の考えを十分に聞き、それを尊重していきたい。学校あつての地域ではなく、地域があつての学校だと私は考えております。

小林 博議員 例えば文部省とか県教委などの方針は、こういう問題に対してはどうなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

教 育 長 基本的には複式学級の場合は全てを一つの教室でやるのが本来の姿だと、こういうふうになっております。

小林 博議員 しかし、町の考えておること、あるいは保護者の要望に応える対応は十分に可能だということなんですね。

教 育 長 県教委に怒られるかもしれませんが、この場で言うことは公に知らずことになるのかなど、そういう気もするんですけど、できればこの方式でやっていきたい、県教委もそういうふうには働きかけをしていきたいと、こういうふうには思っております。

小林 博議員 なかなか背景的には非常に広範囲に物事を考えなければならない問題だというふうには思ひます。福崎町のサルビアプランでは、現在の人口を可能な限り維持していこうという方向が示されたりしておるわけでありまして、たしか福崎町全地域で人口を減らさないような方向を示されておったと思うのですが、そういう方向で学校を維持していくということが将来的には大事だと思うのですが、その点についてはどのように考えておられるのでしょうか。

教 育 長 この問題は教育委員会だけではなく町民全てで考えなければならない、こういう問題だと思っております。まず議会の承認を得た第5次総合計画に沿つてのまちづくり、さらに町民からのアイデア提供や先進地の視察、三人寄れば文殊の知恵というふうな言葉もござひます。具体的なものはないかもしれないが、何かを得られるように、こういうふうには思っております。

小林 博議員 神河町などでは学校関係の統合がかなり進められておるといふふうにお聞きをするわけでありまして、福崎町は長寿命化計画等を見ましても現在の校区を維持していこうという、それが基本だと思うんですが、そのためにはどのような人口対策といひますか、それを考えておられるのでしょうか。

町 長 先日、総合戦略の計画を全員協議会で説明させていただきました。町の総合計画におきましては、1万9,500人を維持していくというのが目標でありますけれども、総合戦略におきましては、やはりもう少し長い期間を見据えた中で徐々に人口は少なくなっていくというような方向性も出ております。できるだけ人口が減るのを抑えていくということは重要であろうと思ひまして、私もこのたび駅周辺整備事業が終わつた後、駅前のにぎわいづくり、そして福崎町全体のにぎわいづくりをどのようにしていくかということが大きな課題であるといふようなことを申し上げているところで、そのことにつきましてしっかりと対応もしていかなければならないといふように思ひしております。そのためには、いろいろな方法があろうと思ひますけれども、これをすれば人口減が食い止められるといふようなことはありません。小さな対応を一つ一つ積み重ねていく中でそういった人口減少問題にも取り組んでいかなければならないなといふふうには思ひしております。

一つ、観光戦略をどうするんだといふお話もありましたですけれども、そういったことも大切ですし、今、調整区域では特別指定区域制度といふのを福崎町ではやっておりますが、これにつきましては兵庫県が全国でも一番進んでおりまして、そして兵庫県の中でも福崎町が一番進んでいるといふことであります。そういったことも充実させていかなければなりませんし、巡回バスも充実させていか

なければなりません。そして、移動スーパーのふくふくまるも大変今のところ順調な滑り出しをしているということを聞いております。また、子育て支援のことも考えていかなければならないと思います。そういった施策を総動員してしっかりとした対応をしていかなければならないなというように感じているところでございます。

小林 博議員 福崎町というのは、面積も、それから中心部からの距離的にも福崎町の隅々までそんなに長い時間を要するものではないというふうに思います。したがって、何らかの福崎町の人口対策を考えれば、何とかいい方法がないのかなというふうに思うんですね。市街化区域ではマンションとか、あるいは宅地化がやられますと、そこに若い人たちが入ってきておられます。そういう意味から言いますと、調整区域につきましても何らかの対応がされれば可能な方式というのはあるのではないかと思いますので、その点についてはどうでしょうかね。

町 長 先ほども申し上げましたですけれども、福崎町は全国でも一番進んでいる特別指定区域制度を実行しているというふうに思っております。それによりましても百数十件の住宅が建設されたという報告もさせていただいているところでございます。また、農地つき空き家の件につきましても、農地1平米から買えるといったような農業委員会での緩和措置もさせていただいておりますし、いろんな施策を小さくても一つ一つ積み上げていく、先ほども言いましたようにそういった住宅施策もそうですし、子育て支援もそうですし、そういった小さな施策を一つ一つ積み上げていくことによって、多くの方から選んでもらえるようなまちづくりを進めていく必要がある、いかなければならないと、そのように思っております。

小林 博議員 さまざま施策とそれからこの福崎町に住んで、ここでまちを守っていこう、あるいは発展させていこうという、そういう若い人たちの気概を醸成することも含めて対応が必要ではないかというふうに背景的には思うんですけれども、とりあえずは、来年度から数年間の対応については、ただいま教育委員会からお聞きをしたような努力方を強めてほしいというふうに思います。

それから、次に子育て支援センターについてお尋ねいたしますが、昨年度の決算報告書で見ますと大変よく利用されているという、そういう数字が報告をされております。福崎町という面積、あるいは人口等の中で、これだけの子育て支援センターを持っているところというのは、福崎町、進んだほうだと思うんですけれども、そういう中で働き方もいろいろな多様な形が進んでおりますし、そんな中で日曜日も休日もどこかの子育て支援センターが開いてあるというふうな、そんな対応をしてもらえないだろうかという、そういう声が寄せられておるところであります。そのためにはどのような条件を整えればいいのか、人的な対応さえとれば可能なかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

学校教育課長 町内に現在3つの子育て支援施設を開設しております。拠点施設となっておりますのが、福崎幼稚園に併設の福崎子育て支援センターで、あとは文化センター内の西部子育て学習センターと田原幼稚園併設の東部子育て学習センターがありまして、小林議員がおっしゃられましたとおり周辺市町と比べましても行き届いた対応ができていると思っております。

それぞれの開館日、日時につきましてはですが、福崎子育て支援センターは月曜日から金曜日の午前9時から午後5時と土曜日の午前9時から12時まで開館し、西部子育て学習センターと東部子育て学習センターは、それぞれ土日を含む3日を閉館し、週4日の開館であります。現在、拠点施設であります福崎子育て支援センターで土曜日の開館をしておりますが、平均利用者数は約4組であり、現状としては1つの施設で不足するということにはなっておりません。仮に日曜日に

学習センター等を新たに開館する場合、日曜日に勤務できるスタッフの確保や賃金の確保なども必要となってまいります。また、昨年度実施いたしました子ども子育てアンケートの回答におきまして、子育て支援施設の利用日数を増やしたいかどうかという設問に対しましては、6割の方が新たに利用したり、日数を増やしたいとは思わないという回答となっております。以上のようなことから、子育て支援センターにおきましては、現行の開館日でいきたいと考えます。

それでは、町ではどのような状況を整えればよいかということではありますが、日曜日の開所につきまして現在の来所者の要望なども含め、さらなる状況把握に努めるとともに、次回の子育てアンケート等での回答状況なども参考にしながら考えていきたいと思っております。

以上です。

小林 博議員 そのアンケート等はどういう形でやられるのでしょうか。今、利用されておられない方、逆に言いますと利用できない人たちが今言いましたような日曜開館を希望されておるわけでありますから、そういう要望の把握を進めるためには、現在利用されておる方からのアンケートだけでは足りないと思うんですね。そんな面でどのように考えておられますか。

学校教育課長 それぞれのセンターにおきまして聞き取り調査もしましたし、今後もそれは進めてまいりますけれども、そのセンターにおきまして日曜日もあけてほしいというような声がそんなに大きくはなっていないというのが実態として感じておるところでございます。

次回のアンケートにつきましては、次回の子育て支援計画策定のときになりますけれども、それによりますと就学前と就学中の保護者の方に対するアンケートでございますので、拾える声としましてはかなり広いものとなっておりますので、それにもまた注視したいと思っております。

小林 博議員 それぞれ制度ができれば、できたときは初めは喜ぶし、同時に運営されれば、ここはもうちょっと改善してほしい、あるいはさらに充実をしてほしいという声が出てくるのは当然でありまして、それらに可能な限り応えていくということも行政の責務かというふうに思います。ここでしっかりと休日も開いてほしい、日曜日もあけてほしいという要望があるということだけはこの議会の場を通じてお伝えをしておきますので、教育長、しっかり受けとめていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

教 育 長 ただいまの意見は小林議員の意見ではなくて一般住民の意見の代表だと、こういうふうにとり受けしておりますから、そういうこともきちっと受けとめて私たちにできる範囲のことはやっていきたいと、こういうふうに思います。

小林 博議員 次に、幼稚園の関係の給食費については石野議員のほうからもありましたが、各地で保育に係る給食費の無料化に取り組むところが増えてきております。福崎町でも余りおくれをとらないように対応されてはいかがかというふうに思いますので、その点はつけ加えておきたいと思っております。

次に、防災対策の1番目は交通安全対策であります。

福崎町は昼間人口の多い自治体であります。それだけ人も車の数も多くなっており、交通安全対策は重要な課題であります。そんな中で曇りにくいカーブミラーは大きな役割を果たすのはもう実証済みであります。1年の半年ぐらいはその効果が十分に発揮されるものだというふうに思うのであります。前にも一般質問で訴えましたけれど、せっかく町費を使ってミラーを立てるのでありますから、半年もの間、効果を発揮するこのミラーを増設するというのは大切な課題だと思うんです。これほど投資効果のあるものはないというふうに思っております。特

に朝は通勤の時間帯でありまして、その時間帯に曇っておるわけですから、この防曇型のミラー、曇りにくいミラーというのは本当に役割を果たすというふうに思うんです。ぜひこのミラーを増設するという方向で予算組みも、あるいは配置もしてほしいというふうに思うのですが、いかがですか。

住民生活課長 凍結防止ミラーの増設につきましては、以前からお聞きしているところがございますので、幹線道路や交通量など交通の状況を見まして設置をしていきたいというふうには考えております。こちらにつきましても計画的な設置をできたらというふうには考えておるところではございます。

小林 博議員 ぜひそのような方向に、交通安全施設の充実という面では質の向上というふうに進めていってほしいとそうふうに思います。

次に、通学路の安全対策についてであります。学校やPTAから毎年要望も出されるわけですが、それぞれ対応はされておると思うのですが、問題によっては課題が解決せず同じ要望が繰り返されるというふうなこともございます。その辺では何とかならないのかというふうに思う部分もありますが、関係当局の姿勢が問われるというふうに思うわけがあります。ぜひこうした要望については通学路の安全対策については、いま一つ前に踏み出した対応をとってほしいというふうに思うのですが、どうでしょうか。

住民生活課長 通学路の交通安全対策につきましては、議員言われますように各小・中学校からの改善要望によりまして、通学路安全推進協議会で協議を行いまして整備を行っておるところでございます。町といたしましても、啓発看板の設置やグリーン塗装などできるだけ学校の要望に応えるよう対応をしておりますが、用地確保が必要な場合や多くの予算が必要となる場合もございまして、早急な整備が困難な場合もございます。財源も限りがございますので、現地の状況や危険性などを見ながら、効果的な方法を検討していきたいというふうなことで考えておるところでございます。

小林 博議員 横断歩道の白線の位置を変更することだけでもなかなか福崎小学校の前のように難しく言われて実現をしないというふうなこともございます。お金の問題だけではなくにその他の条件もあるのでしょうか、ぜひ要望に応える努力を強めてほしいというふうに思います。

次に、水害対策についてお尋ねいたしますが、1000年に1度の降雨量とか、あるいは台風19号並みの大雨に見舞われたときなどの想定を兵庫県なども発表をしております。先ほど城谷議員が読み上げられました新聞報道も持っているわけですが、そういう状況があります。そんな状況に対して福崎町ではどのように対応をされていくのか、お聞かせをいただきたいと思うのであります。市川や七種川の現況がどこまで耐えられるのか等も含めて答弁をいただきたいと思っております。

まちづくり課長 先ほどの城谷議員のご質問の中でもありました12月8日の神戸新聞におきまして、台風12号並みの大雨が降った場合との想定で、県内6つの箇所について試算したところ、市川を含む3つの河川において氾濫のおそれがあるといった記事がございました。これは現在、県において進めております護岸工事や河床の掘削など、市川では下流の計画ですが2039年度に完成予定の河川整備計画といった治水計画が完了してもなお氾濫するおそれがあるという結果ということでございます。兵庫県では現計画の前倒しなどの検討を行うなど、想定を上回る雨量に対しての対策には、桁違いな費用が必要となるため、実効性のある手が打てるかどうか未知数であるとも新聞には記載されておりました。

一方、このたび県議会の12月定例会でございますが、県知事の提案説明でも

そのことについては触れられておられまして、その内容は国の防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策の事業期間の延長でありますとか、災害の教訓を反映した新たな枠組みの創設、十分な事業費の確保などを国に対して求めていくというような内容でございました。

当福崎町におきましても、国・県に対しては町長からも幾度となく安全安心のための河川等の整備に関する事業費の確保についてお願いをしているところでもございますし、町議会のほうからも12月11日に開催されました民生まちづくり常任委員会におきまして、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業等の事業期間延長を求める意見書案につきましても委員会として提案することを決定していただいたところでございます。いずれにつきましても、今後はそういったハード面、ハード対策事業だけでなく、新聞にも掲載されておりますような住民の避難勧告を促すといったようなソフト面での対策にも力を入れていく必要があります、施設整備と避難といった両輪の対策が重要になってくるのではないかとというふうに考えております。

もう一方、市川、七種川などの現況でございますが、兵庫県に確認いたしましたところ、市川の計画雨量は30年確率とされておりますが、現在その30年確率雨量には達していない状況となっております。今後、抜本的な対策としましては、現在行っていますような下流よりの整備になるんですが、当面の対策といたしましては、堆積土砂の撤去や雑木の除去などを実施していきます。今後も引き続き適正な維持管理に努めていきたいとのことでございます。

以上でございます。

小林 博議員 本町の市川の状況を見ますと、無堤地区、堤防のない区域もあります。あるいは、川の中がかねてより埋め立てられているような状況、流れや遊水機能を損ねた状況が続いております。これらが民間の土砂採取業者やその他の業者等によって事業活動によって続いているわけであり、それらの仕事が終わった後ももう固定化したような状況で存在をしておるといった状況でございます。町長が言われております市川の雑木の除去だけではなく、実態はもっともっとひどい状況になっておると思うのであります。特に福崎町の南部での市川の状況というのは大変ひどい状況でございます。それらの実態について県やあるいは町はどのように対応をされておるのでしょうか。あるいはするつもりなんでしょうか。

まちづくり課長 おっしゃられております、まず、無堤防地でございます。新町の一部にもなるんですが、県においても確認をいたしております。県でも無堤防地があるのは認識しておられ、堤防の必要性についても感じているとのことでございます。ただ、今現在の計画がございませんので、次期の河川改修計画時におきましては、そういった堤防の築堤等についても実施していきたいとのお答えをいただいております。

また、もう一方、河川区域内の民間の作業等における断面阻害の話なんですが、こちら県に確認しましたところ、県下におきましてもそういった河川区域内に民地が存在している箇所、またそういう断面阻害している箇所は幾つかあるのは県も確認はしているということです。ただ、流水断面等を侵しまして阻害しているような場合には今後とも引き続き適切な指導を行っていきたいというご返事をいただいております。

以上です。

小林 博議員 かつて私もこの席から何回となく訴えて、続けて訴えていたような時期がありました。それからもう何年もたつわけですが、議会でやっぱり一般質問でも取り上げなくなると、状況が放置をされて、木や草、竹等がもう茂りに茂り放題とな

って、非常にひどい状況を確認することができます。最近も現場をずっと歩いてみて改めて驚いたわけですが、県と協力してその解決のためにやってほしい。土砂採取等の業務がもう終わってしまっておるし、その法人があるのかないか知りませんが、最近では県の指導もやられていないのではないかとこのふうにも思うんですよ。香福橋の上流のところもかなりの遊水機能があったわけですが、それももうほぼなくなっているというふうな状況だと思います。そういう対策を急がないと、市川がいっぱいになれば七種川からも水がはけない。そうすると七種川に流入する、さらに小さな河川の水も出せないという状況になってまいります。そんな面で基本をなす市川の流水断面を損ねているような状況、遊水機能を損ねているような状況は解決されなきゃならないと思うんですよ。この議会で取り上げなくなったら、もう指導は余りされていないのではないかとこのふう現場を見て思うわけですが、本当に県は続けて指導をやってきたんでしょうか。あるいはこれからするつもりなんでしょうか。

まちづくり課長 先ほども申しましたように県のほうでもそういった流水の断面を侵しているとか阻害している場合には、今後とも適切な指導は行っていきたいと。当然、河川管理者としての役割を果たしていくということは確認はいたしております。

小林 博議員 それでは、町当局として、今言いました福崎町内のその市川の問題については、県に対して改めて要求をしていただいたわけですね。

まちづくり課長 県に行きまして、そういったお話はさせていただいております。今後も引き続き県と協議は続けていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 業者が変わり、あるいはなくなり、土地の所有権がどうなっておるかとかいろいろ複雑になっておるのではないかとこの思うんですが、実質上はこの数年前ほったらかしにされてきたのではないかとこの思うに思わざるを得ません。ぜひこの問題の解決を求めてほしい。これが福崎町の雨水排水対策の基本の一つでもあろうというふうに思うんです。民間の無法な、あるいは法をすり抜ける、そういうふうなやり方によって災害の危険性が増すというのはどうにも納得のいかないことでもあります。ぜひこの点の解決方を求めておきたいというふうに思うのであります。

市街化区域などの宅地化に伴う排水対策も急がねばなりません。大規模な開発でありますと、調整池でありますとか、それぞれ雨水排水対策というのは開発計画の中で義務づけられますが、そういうものでないところについては小規模な宅地化がどんどん進みますと雨水排水が非常に困難になってくるということになってまいります。現在、雨水排水幹線については町はかなりの努力をしてこられたことは私も認識をしておるところではありますけれども、小さな水路や、それら市街化区域内の雨水排水については町としても対応方を考えるべきであろうと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

公営企業管理者 ご指摘のように町が今、優先的に取り組んでおりますのは、川すそ雨水幹線、それと直谷第二雨水幹線でございます。これについては早急な完成を目指しているものでございます。それ以外の小さな水路につきましては、開発ではおっしゃるように小規模な開発でありますと、水路の改修、また調整池の設置義務はございませんので、開発が許可されてしまって、その結果、水路があふれるということがございます。そういった対応として町のほうでは福崎町公共下水道事業計画に基づきまして、雨水排水計画というものを設けておりますけれども、その中で例えばこの夏ございました中島の7軒の床下浸水、そういった課題が浮上しましたら、その解決に向けて優先順位を変えて対応していくという取り組みをやっているところでございます。

小林 博議員 被害に遭わないとやってもらえないというふうに聞こえたんですが、何らかの制度的な対応、あるいは計画的な整備対応というのは考えられるべきだろうというふうに思います。その点、ぜひまちづくり課、あるいは上下水道課でも考えておいてほしいというふうに思います。直谷川、川すそ川の事業の推進については既にもう計画も聞いておりますけれども、ぜひこれが計画どおり、あるいはそれより早く進むように努力方を改めて求めておきたいというふうに思います。

この防災問題の最後に高橋の廃棄物の堆積問題であります。

昨年でしたか、秋に取り上げて以降、廃棄物であるとかないとか、あるいはもう現地で選別をして運び出すとか、いろんな話がされておりましたけれども、現状については、もう放置されておるといってよい状況だと思うんです。西谷川のすぐ近くでもありますので、大変心配をするところでもあります。この問題の対応方については現在どのようになっておるのでしょうか。

住民生活課長 高橋の家屋解体物仮置き案件につきましては、西播磨県民局とともに大阪の解体業者に処分場へ早く持ち出すよう、以前から指導を行ってまいりました。8月には年末までの処理計画を県民局のほうへ提出がありまして、年内には分別、搬出することで確認をしてまいりました。その後、町としましても西播磨県民局へ出向きまして、今後の対応につきまして協議をし、処理計画書どおりに搬出させることと、実行がされない場合につきましては改善命令などの行政指導をしてもらうよう依頼をしてまいりました。そして、業者のほうにつきましては、その解体廃棄物は当初、大阪府の処分場まで持っていくということと言われておったんですけれども、県が加西にある処分業者で処分ができるのではないかとというようなところで話をしておったところです。ところが、11月になりまして解体業者が京都府の亀岡市内の山林に廃材を不法投棄したということで逮捕されたということがわかりまして、その後の状況につきまして、こちらのほうから亀岡警察のほうにも確認をしたんですけれども、報道のあったとおりのことしか言えないということで、詳しい状況はわかってはおりません。廃棄物の搬出につきましても、解体業者が戻ってこないと進まないということになるため、県とも今後の進め方については協議を行っていききたいというふうには思っております。

小林 博議員 ぜひこの問題についての対応を求めたいと思うのですが、最初から考えてみますと、少し持ち込まれてきた段階で問題になり、そして対応をしようとするのが法の範囲か、あるいはすれすれかというふうな状況があったりということが理由にされて、そして現在に至っておるわけでありまして。この質問の最初に取り上げております大型太陽光施設の発電の関係も含めて考えますと、民間の営利業者のその事業によって、とりわけ町外の業者の事業によって、結果としてこんな状況がほったらかしになっている。先ほど述べました市川の河川敷の埋め立て問題等も含めてそのような状況が非常に長く放置されるということになってまいります。したがって、最初の対応が大事だというふうに思うわけでありまして。ぜひこの問題をすっきりと解決して、そして福崎町ではこういう無法なことは許さないという、そういう姿勢をぜひ現実で示してほしいと思いますが、どうでしょうか。

住民生活課長 こちらにつきましては、法的なことになりますと、どうしても県の指導ということになってきますので、町としましても当然業者のほうへの指導は行っていきますけれども、県と協力をしましてそういったところの実現に向けて指導を行っていききたいというふうには考えております。

小林 博議員 ぜひその人為的な、ある意味無法な状況によって災害が引き起こされることのないように求めておきたいというふうに思います。

次に、駅前周辺整備と今後の課題ということではありますが、これもよく何回も

お聞きをしていることでもありますので、改めて質問に立てるといったことはないかとも思ったのですが、やはり現在の状況において、一応、駅前が完成をして、そして町民の皆さん方の関心を集めておるところでありますので、今後の課題等について確認だけをしておきたいというふうに思うわけです。議会でその都度取り上げておいていかないと、いつの間にか消えてしまうということになっても困りますので、しつこいようですが質問に上げておるところであります。

駅のバリアフリー化については、どのような状況になっておるのでしょうか。

技 監 駅のバリアフリー化事業につきましては、国・地方自治体・鉄道事業者の三位一体で推進するものです。兵庫県・福崎町・JR西日本は今年度から予算措置をしておりますが、国においては現在のところ近畿運輸局管内全ての新規事業箇所に対し予算配当はなく、事業化のめどが立っていない状況です。

兵庫県では7月と11月に国会議員及び国土交通省へ要望活動を行い、福崎町は10月及び11月に国会議員への要望活動を実施しました。今後も引き続き国への働きかけを行うなど予算確保に努めてまいります。

小林 博議員 見通しはどのようなのでしょう。本年度の国の補正予算も取り沙汰されておりますが、それも含めてどのような展開になっておるのでしょうか。

技 監 先ほども申し上げたとおり、まだ今のところ、国から何の返事もございませんので事業化のめどは立っていないという状況でございます。

小林 博議員 今、町民の皆さんの声としては、送り迎えを高齢者など駅に向かってするとき、送るときは甘地駅、甘地から乗れば座れる。そして、迎えに行くときは溝口駅というふうなことが言われております。溝口駅は階段を上る必要がないので、おりるときに非常に便利といいと、そういうふうなことで言われておるわけでありまして。せっかくきれいになった福崎駅前でございます。免許証も返せ返せと言われておる状況でありますので、バリアフリー化というのはとりわけ急がれるというふうに思うわけでございます。いつの間にか消えてしまうということにならないように、ぜひ取り組みを強めていただきたいというふうに思います。

それから、県道甘地福崎線、あるいは町道福崎駅田原線等々、あるいは駅前の新しくできた交差点の安全対策等々、繰り返し町民の皆さんから質問を受けております。あるいは要望を聞いておるわけでありまして、これらについての取り組みの状況を求めます。

技 監 この事業につきましては、平成29年度に5カ年計画で新規事業採択された事業でございます。当初計画では、平成29年度は調査設計、平成30年度から令和2年度にかけて用地補償を行って、令和2年度から令和3年度にかけて工事を行うと、こういう予定であると聞いております。現在は物件調査、補償費の算定、地権者との協議を順次進めているところであります。事業の進捗は用地の円滑な取得と予算確保にかかわっております。町としては県と一丸となって用地の取得に取り組むとともに、予算確保に向けては引き続き国への働きかけを行ってまいりたいと思っております。

小林 博議員 いろいろな情報がちまたでは飛び交いまして、ちょっと心配もされておる向きもあるわけでありまして、その住民の心配されておることについては、それは杞憂であったというふうに言えるようにしてほしいと思います。

次に、駅前の利用の拡大等で、駐車場の関係ですね。駅前駐車場の時間の関係を前回は言いましたけれども、これらはぜひ時間の延長を、無料時間の延長30分から1時間、2時間と増やしてほしいというふうに思います。そうしないと、観光交流センター等の利用の拡大も進まないのではないかと。あるいは、駅前の活性化もどうかというふうに思いますので、ぜひその点を求めておきたいと

思います。観光交流センターや広場の活用対策、あるいはJRとバスなどの時間割りの調整とか交通の結節点としての役割強化に努めてほしいと思うのですが、まとめて答弁をお願いいたします。

技 監 まず駐車場について、現在の進捗をご説明いたします。駐車場の無料時間の延長は、駅前観光交流センターや交流広場の利用促進、ひいては駅周辺の活性化を図る上で有効と考えております。このため、現在、駅前観光交流センターにおいてアンケート調査を行っており、利用者の利用実態を踏まえた上で今後無料時間帯を検討して、来年4月からの改定を目指したいとこのように考えております。

地域振興課長 駅前観光交流センターや交流広場につきましては、地域の方や駅利用者、かつばのモニュメントを見に来られた方にもご利用いただき、少しずつではありますが地域のにぎわいを取り戻し始めているのかと喜んでいるところでございます。

施設の利用拡大につきましては、指定管理者との協議を進め、コワーキングスペースでの特徴あるセミナーの実施や、ウッドデッキ部分の利活用、〇〇まるしえの民間主導への移行についての検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

まちづくり課長 バスの連携などについて答弁させていただきます。議員述べられましたように、この福崎駅の利用促進といたしまして、交通結節点の強化を目標に本年度4月1日より交通広場を供用開始いたしております。この交通広場では自家用車のキスアンドライドのスペースでありますとか、タクシーの乗降場及び待機バス、それに路線バス、大学バス、またサルビア号のほか、この10月1日からはふくひめ号もこの駅の交通広場に集まることになっております。サルビア号やふくひめ号につきましては、できるだけJRとの利便性を向上するために、可能な限り時刻表を電車の発着時刻に合わせるような努力もいたしております。また、大学の協力によりこの駅から、夕方からではありますけど、買い物バスとして田原地区への移動もできるようにするなど、駅を起点としました交通結節点の強化に努めているところでございます。

以上です。

小林 博議員 ぜひ、積年の目標であった駅前事業が進んだわけでありますので、それを効果あらしめる努力を引き続き求めておきたいと思っております。

観光施策について、観光に対応する体制を強化されるとのことでもあります。目標や具体的な計画はどうでしょうか。あれば、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、駅前広場には七種の滝を県下八景とするというその標柱があるのですが、それは今回ちょっと下のほうがアスファルト舗装でうずめられて見にくくなっております。これをすっきりきれいにしてほしいという要望も繰り返し聞いておりますが、これらについての対策もどうでしょうか。

地域振興課長 まず1点目の観光に対応する体制の強化についてであります。人口が減少していく中、他市町村では組織を挙げて交流人口、関係人口を増やす取り組みを行っております。福崎町でも妖怪によるまちおこしや両観光交流センターの整備など、観光客入り込み数の増加に向けた取り組みを行ってまいりました。この機会に組織体制の強化を図り、さらなる地域の活性化を図りたいと考えておりますが、目標や計画等につきましては、来年度からのスタートに向け、今後、検討を行ってまいります。

また、次の七種の滝の標柱のことでもあります。ご指摘の標柱には県下八景の文字も刻まれておまして、観光案内の機能も有していることから、適当な場所に移設することも踏まえまして検討をさせていただきたいということで思っております。

小林 博議員 住民の方々もそうしたところにもよく関心を払っておられますので、よろしくお願いたします。

最後に、予算編成等についてお聞かせいただきたいと思うのですが、予算編成等では住民生活や町内経済の状況等もよく踏まえたものにしてほしいというふうにするのであります。使用料、手数料等の引き上げも議案の中に入ったりもしておりますけれども、現在の住民生活や町内経済、消費税10%の導入後、どのようになっておるのか。把握をされておるでしょうか。あるいは中小の小売店での消費税10%への対応等、あるいは売上げの動向等について、どのように商工会や町では把握をされておるでしょうか。お聞かせいただきたいと思ひます。

地域振興課長 中小小売店舗における消費税対応としまして、商工会に届いている情報につきましては、税率改正に伴う機器の更新やキャッシュレス決裁の対応などが考えられますが、大きな苦情や相談等は受けていない状況でございます。

また、売上の動向につきましては、令和元年10月から12月の景況調査として全国商工会連合会が実施しております小規模企業景気動向調査があります。全国約300の商工会経営指導員に対し行った調査で、町内に限ったものではございませんが、小売業では9月に消費増税の駆け込み需要が発生し、その反動で10月は深刻な買い控えが発生している。また、コンビニエンスストアを中心にキャッシュレス消費者還元事業の恩恵があるものの、一部に限られ、クレジットカードや電子マネーの手数料が大幅に増加し、経費が増大しているとまとめられています。

なお、福崎町における小売店売上状況までは把握できていない状況でございます。

小林 博議員 大変この問題はいろいろ複雑な展開が消費税ではされております。それに小さな商店はついていけないという状況があったりもいたします。あるいは住民も高齢者や弱者はパソコンやら、あるいはこうしたポイント制度とか、Pay Payとかそういうふうなものになじみの薄いものは恩恵にといいますか、対策に合わないという、そんな状況も生まれておるといふふうにするのです。そんな意味でそういうことにも配慮をしながら、福祉や暮らしの問題についての予算編成については十分に配慮していただきたいというふうにすると思ひます。

次に、国保会計の令和1年度あるいは2年度の見込みはどうなるでしょうか。あるいは来年度の国保税はどのようになる見込みか、わかっておればお聞かせいただきたいと思ひます。

健康福祉課長 まず、令和元年度の見込みにつきましては、保険給付費の大きな割合を占めます療養給付費におきまして平成30年度の同時期に比べて大きく増となっております。今後、その動きを注視しながら、3月補正をお願いしたいと考えておるところでございます。

令和2年度予算、こちらにつきましては、1月上旬から、県から公表される国保事業費納付金と標準保険料率をもって本格的に予算編成作業を進めることとなります。現時点におきましては、はっきりとしたことは申し上げられないんですが、ここ数年は1人当たり医療費の上昇は続いておる状況でございます。その上昇の応分の負担を求められる形で納付金額が決定されるのではないかといふふうにするしております。

小林 博議員 費用額が増えてきておる傾向ということが言われておりますが、この時期聞きますとよくそういう言葉を聞くわけですが、最終的な決算を打ってみるかどうかというふうなこともちよつと思ひわけであります。できるだけ税負担については、もういつも繰り返して言っておりますように国保は非常に弱者の保険であります

ので、税負担については増にならないように、基金活用等も含めて考えていただくべきだというふうに思います。

あわせて子育て支援との関係で、子ども分の均等割も廃止をするという方向が全国的に大きく広がってきております。被用者保険との平等という観点からも必要だと思いますので、これも検討の素材に入れていただきたいというふうに思います。

それから最後に上下水道課の関係であります。水道につきましては民営化、公営化、広域化の対応としては基本的に福崎町は町営で、そして広域化は基本的にはやらないという、そういう方針を明らかにされておるのであります。こういう問題はいつもしつこいほどに確認をしておかないと、いつの間にか変わったりもするというふうに思ったりもするわけであります。

例えば、阪神・淡路大震災の後は自己水源が非常に大事だということで、町の水源だけでなく各家庭の個人の井戸にまでついて調査をして、いざというとき使える井戸は幾つあるのかというふうにそんな調査もやったわけであります。

福崎町の水道としては、自己水源は福田水源と井ノ口水源が2つあるわけですが、こうした水源を維持していくということは、自己水源を維持するということは、非常に重要であるというふうにこれまでも言われてきたし、私もそのように思うわけですが、最近の担当課の方針等、見たり聞いたりしておりますと、どうも自己水源そのものの確保ということにも危ういものがあるというふうに思うのです。これまで長年掲げてきた基本的な方針との変更がなぜ起こるのか、そんなことにならないようにしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

上下水道課副課長 自己水源が大切であることは十分に理解しております。しかしながら、井ノ口水源地の改良を加えるとなると6億円以上の投資が一度に必要となりまして、井ノ口水源地の取水量から考えると、もう少し検討が必要ではないかというふうに考えております。かわりに県水の受水ということになりますが、県水の単価もここ数年で下がってきておりまして、今後、福崎町の給水量の増加が見込めない中で県水の動向を見ながら水道事業の望ましい姿を見据えていきたいと考えております。

小林 博議員 このようにかつて掲げていた方針がいつの間にか変わってしまっておるわけがあります。川東に自己水源を持つておくということは、維持するということは、いざというとき大変重要な課題というふうに思うんですよ。電力でも北海道でもブラックアウトというあんな状況が生まれたわけでしょ。したがって、小規模な水源もあるいは資源も大切にしなければならないというのが、もう電力、水力も水道も全ての面で言えると思うんですが、水道というふうな非常に重要なライフライン、生活の糧、基本になるようなものについては、ぜひこの自己水源というのは大切にしていく、とりわけ川東で唯一の自己水源でありますので、これは守っていくべきだというふうに私は思います。こういうことがコンサルを入れて、コンサルの計画ではこれだけやろうと思えば金が要りますとか、もうコンサルを使って理由にして計画を変えるというのはいかがかというふうに思います。コンサルというのは得てして発注者の意向に沿った答えを書きがちなものですよ。したがって、町がしっかりと自己水源を守っていくんだという、そういう方策を方針を持ち続けるということは重要だということを訴えておきます。町長の所信を伺います。

町 長 自己水源が必要であるということは、そのとおりであろうというふうに思います。ただ、この問題につきましては、計画は一度立てたから、それが永年的にその方針を守っていくかなければならないかといったら、それはそうでもないのでは

ないかと。その時代、時代に合った計画、方針というものを打ち出す必要があるのではないかと思います。ただ、そういった方向が変わっていくのであれば、議会ともよく相談をさせていただきながら、よく議論をさせていただきながら、なぜそういう方向にいかなければならないのかということを含めてみんなで納得ができるような状況になって、そのように進んでいくのかなというふうに思います。この問題につきましては、もっともっといろいろしっかりと議論をし、考えていかなければならないと思います。

小林 博議員 いろいろ言っても大きな災害があったら、改めてまた自己水源の大切さということと言われるものです。その点について、ぜひ欠いてはならない原則というものもあると思います。自己水源ということについては、その範疇に入るといふふうに私は思います。

最後に、下水道についても、今、ストックマネジメント計画でありますとか、いろいろ検討されておるようでございます。今後の投資計画と財政計画がどうなっていくのか。使用料がどうなっていくのかということは、非常に重要な関心事でございます。これらについて基本線がありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

公営企業管理者 今、下水道ストックマネジメント計画につきましては、平成30年度と本年度2カ年で整備中でございます。その中で、下水道施設でありますと、膜カートリッジの交換。今、8池あるうちの1池が整備のために膜を外した状態になっております。この膜を復帰させるのには、3,000万円近いお金がかかりますが、このストックマネジメント計画に基づいて国庫補助をいただきながら今後の浄化センターの維持管理をやっていくということで、できるだけ経費を節減しながら料金の値上げを抑える方針ではございます。

ただ、平成30年2月上下水道審議会を開いていただいております。今後の財政計画を見たときに5年以内ぐらいの料金の見直しは必要であるという答申をいただいております。そういったことも勘案しながら、適切な時期に適切な料金改定を進めていくという方向で進んでおります。

小林 博議員 下水道料金については、上げるとなると、今度は下水についての接続率の関係もありまして、問題が起こるといふふうに思います。下水道料金を値上げせずに接続率を高めることによって収入を増やすという、そういう方策が基本ではないかというふうに思います。その点を強調しておいて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、小林博議員の一般質問を終わります。  
一般質問の途中ですけれども、休憩に入ります。  
再開は14時20分といたします。

◇

休憩 午後 2時04分  
再開 午後 2時18分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
次、7番目の質問者は、竹本繁夫議員であります。  
質問の項目は  
1、神崎郡ごみ処理施設建設について  
2、幼児・保育の無償化について  
3、あおり運転防止策及び交通安全対策について  
以上、竹本議員。

竹本繁夫議員 議席番号 8 番、議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、ごみ処理施設に係る建設についてでございますけれども、福崎町の田口区を最優先候補地区として、これまで 6 月 7 日、9 月 19 日、そして昨日 12 月 17 日に議会に報告がありました。最終的には昨日の 17 日に福崎町田口地区は候補地として計画を進めることを断念するとの報告を受けて、これから質問させていただきます。

候補地として手を挙げていた地元区には、大変迷惑をかけて、本当に申しわけなかったのではないかなど、これは思います。もちろん周辺地区、そして市川町奥の住民、学校、また企業と大変多くの方々に対しても迷惑をかけてきたのではないかなどそのように思っております。私はこのことを、今後のためにも、今日まで反対されてきた貴重な意見と受けとめ、このことを尊重し、多分どの地区でも同じだと思わなければならないんですけども、このような同じような声をこれからも言われると思います。このような施設はどこで建設をされるにしても、よく不快施設、迷惑施設、私は必要な施設でありますので、そのようには思いませんけれども、やはり多くの方が不快施設と感じられておられるように、この建設推進においてはこれからも慎重に進めなければならないと、そのように感じております。これまで推進していく方法としては何かやはり足らなかったのではないかなど、また本当に誠意があったのかなど、そのように思います。

これまで周辺の反対の声としては、候補地の近くに家がある、ダイオキシンなどの公害が心配だ、下流に水源地があれば水道水に影響があるのでは、豪雨時に調整池があっても決壊の心配があるため下流に影響が出るのでは、もちろん環境面に配慮が足らなかったのではないかなど、また、収集車による騒音、振動、臭気、排ガス等の影響も考えるなど、いずれもこれからどの候補地においてもこのような問題はやはり予想がつくと私は思っております。だから強く申し上げたいと、そのように思います。今後においてこれから推進していく場合、二度と失敗はしてはならない。このような意見を大事にしてほしいなどそのように考えます。

質問ですが、これから新たな建設候補地を選定していく場合、中播北部事務組合ともこのような問題点を共通認識していただき、反省点も含めてこれから推進していただきたいとそのように考えておりますが、当局としてはどうでしょうか。

町長 今回、周辺自治会や大学等からいただきましたご意見につきましては、真摯に受けとめて次の候補地の選定に生かしていきたいと思っております。

このたびの結果につきましては、一番影響を受ける周辺自治会への報告、説明がおくれたことも根底にはあると思います。議員ご指摘のことも踏まえ、そして住民の皆さんとの信頼関係が大事だろうと思っておりますので、それをしっかりと築いた中で進めていきたいと考えております。

竹本繁夫議員 先ほどの町長のほうから反省点も含めてこれからの推進に邁進していただきたいと、そのように思っております。ただ、今となっては遅いですが、これらの質問の問題点の回答としては、私はやはり口頭だけでなく文書も交わされたと思うわけなんですけども、事例を示し、また焼却施設、またそのような施設はこの日本全国どこでもされておりますので、同類、同等規模の施設の排出データという資料があると思います。そういうことも含めて、あとは本当に地元とのコミュニケーションを図る上で、信頼関係をつくっていく。このたびは信頼関係がやはりなかったのではないかなど、そのように思うわけでございます。

お尋ねします。このようなことの対策が専門のコンサルならば、最低限どの地区でも建設に当たってはこのような問題が発生するとは承知しておる、またそのようなコンサルを選んでおると思っています。昨日も協議会の中で話があったわけな

んですけれども、やはりコンサルタントの責任は重大であると私はこのように認識しておりますので、この点はどうでしょうか。

町 長 昨日のごみ処理計画検討特別委員会においても、そのようなご意見をいただきました。私はコンサルに責任を転嫁するという気持ちはありませんが、昨日からの議論、また今日の竹本議員からのご意見をお聞きしますと、コンサルとして私たちがわからないところ、力不足のところ、かゆいところに手の届く助言をしていただきましたかったなど今は感じております。このことにつきましては、3町で構成します次期ごみ処理計画検討委員会の中でもしっかりと報告をさせていただきたいと思っております。

竹本繁夫議員 本当に町長の優し過ぎるところが出ておるので、でもやはりコンサルは先ほども町長が述べておられましたように、私たちは専門家ではありませんのでね、これははっきり言いまして専門家ではありませんので、そういった知識はコンサルがやはり荷を負っていく、このことは本当に大事なことで、全国津々浦々、そういう問題はやはりあると、私はそのように認識しておりますので、このことはやはり今後の検討委員会の中でも話は進めてほしいなと思っております。

それから、この施設は3町で進めておる施設でございますので、私たちは10月30日に神崎郡の議長会の視察研修会で丹波市のクリーンセンターの視察研修をしてきました。そこでもやはり反対があったようでございます。当初計画から位置の変更をそこでもされておられました。しかし、ダイオキシン、水質汚濁、騒音等の環境問題については本当にこれは全く問題がありませんと、数値も低い値であると、そのように説明を受けてきました。

福崎町の田口地区が候補地区としては今回は残念でございますけれども、これからこの場所であれ、3町が一緒になってこのごみ処理を共同処理していかなければなりません。これからごみ処理施設を取り組むに当たって、私はどこの場所でこの施設ができようとも、自分たちがごみを排出した、作り出してきたごみについてはやはり自分たちが責任を持って処理していくという考え方が底辺になければならないわけです。自分たちの住むまちのごみについては責任を持って処理する、これはもう3町広域でしますので、3町でどの地区かは別としても、これからもやっていくと、でもそれぞれの町がやはり荷を負っていく、責任を持っていく、そうでなければ、どの町になっても人任せではこの処理施設はできかねません。もちろん、この施設は安全、安心で衛生的なごみ処理施設になっていくんだと。私たちはこの施設そのもの自身は絶対必要であると。これからも建設予定地の選定をしていく中では、どうかそういった点も組み入れていただきたいと、そのように思っております。

そこで、選定の場所を決められたら、個人の所有者は、私はこういう点は公表しなくてもいいと思っております。でも、選定地とか選定評価点とか、やはりこの選定の経過については公表し、もちろん会議中はいろいろあると思いますので、会議中は非公開でもよいと。でも、やはりそこで選定委員会が決めたことについては公表が原則だと、これは思っております。

あわせて、今後、正副管理者会議でも話を進められると、検討委員会の中で進められると思いますが、やはり選定場所が決まれば、管理者はもちろん、その地元の町長が一番になって地元交渉も進めていく、そのような強い思いでしていかなければ、これから建設場所が決まらないと、私はそのように思っておりますが、町長、その点いかがですか。

町 長 ごみ処置施設建設に当たっては、地元の理解がなくては進めることはできません。今回の反省に立ちまして、候補地の地元町長が中心になって交渉に当たるこ

とになることは全くそのとおりであります。また、このごみ処理施設は3町の大切な財産であるということも3町でしっかりと共有しながら、今後進めさせていただきたいと考えております。

竹本繁夫議員 これからのごみ処理施設の推進において期待を申し上げまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

幼児保育の無償化の拡大についてでございます。

本年度10月より消費税、皆さんのご存じのように10%となっております。消費税の収入については地方交付税に定めるところによるほか、制度と確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てられることになっております。それに伴い10月より幼児教育のために保育園児3歳児から保育料が無償化になりました。

そこでお尋ねいたします。この10月より3歳児からの保育料無償化によって町としてはどのくらいの負担額が軽減されているのか、教えていただきたいと思います。

学校教育課長 10月より3歳児の保育料無償化にとって町としてどれぐらいの負担が軽減かというご質問でございますけれども、平成30年度における認定こども園に係る費用ということでよろしいでしょうか。

それでは、平成30年度ベースで申し上げますと、認定こども園に係る費用は、公立、私立合計で歳出が約5億3,600万円、これに対する歳入が約2億4,800万円、差し引きいたしまして町の負担としましては約2億8,800万円が必要となっております。

ひとまず以上でございます。

竹本繁夫議員 ちなみに3歳児、4歳児、5歳児について、わかりましたら教えていただきたいと思いますと思うんですけども、わかりますか。

学校教育課長 3歳児、4歳児、5歳児の費用ということでよろしいでしょうか。すみません。それにつきましては、ちょっと手元に今、持ち合わせておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

竹本繁夫議員 また、この支出と収入ということで、一応2億8,000万円という負担軽減がなされているということでございますので、またこの金額についても後ほど関連で質問させていただきたいと思っております。

次に、社会保障の施策として子育て支援事業を行うことはもちろんのこと、経済成長にもつながると。これは既に言われていることでございます。経済成長を左右する要因の一つに、労働の生産性を上げる必要があります。そのためには、子育てする世代を応援するために安心して働ける環境整備が必要となってきます。

平成27年度、福崎町の特殊出生率は1.6ですが、今後、全国の人口、またもちろん福崎町の人口も減少してくると思っております。町独自人口推計値では、令和42年の人口は1万4,612人と推計値が出されております。今日のこの11月推計においては、そんなに人口は減っておらないわけなんですけれども、全国的に減少していくということは間違いのないであろうと、特殊出生率も1.6では、これは人口が減ってくる数字でございます。いろいろ先ほどからも同僚議員が質問しておられました中であると思っております。でも、この人口減少を少しでも食い止めるためにも、やはり今からでも長いスパンで少しでも考えていく必要があると思えます。

私たちが安心して子育てできる環境づくりのために、まず2歳児の保育料無償化、学童保育の負担軽減、これは働く場所の確保、就労支援でございますけれども、先ほども質問の中にもありましたように地域子育ての支援拠点事業など、いろ

いろな支援の需要があります。この子育て支援として、やはり保護者が負担軽減として、また働き続けられるためにこのような支援を行ってもらうことで、やはり進めていけるのではないかと考えております。

今回、2歳児を取り上げておるのは、本当はゼロ歳児から2歳児までという年齢をいうわけですが、私は一度には考えておりません。全段階に取り組むのではなく、段階的に取り組むほうがよいと。今はゼロ歳児から1歳児まで育児休業制度があります。1歳児に達するまで父母ともに育児休業を取得する場合は、1歳2カ月に達するまでの1年間が申し出により、これは育児休暇の取得が可能となる制度でもあるからです。このことは考え方によってもいろいろな捉え方があると思います。働く人にとっては生後8週間たてば働かなければならないとか、そういう方もおられるかも知りません。そういう中でも、できましたら1歳までは子育てを親として、してほしいなど、そういう願いで、とりあえず2歳から3歳までの保育料無償化を実施すればどうかと、そのように考えております。

そこでお尋ねいたします。2歳児の保育の無償化を行うとすれば、町の負担としてはどのくらいの経費が必要となってきますか。

学校教育課長 11月現在で2歳児の人数でありますけれども、町内公立園で58人、町内私立園で26人、町外への委託が7人の合計91人の2歳児の人数となっております。この園児に係る保育料を無償化する場合、町の負担は年間で約2,700万円が必要となっております。

以上です。

竹本繁夫議員 それで、先ほどの3歳児から5歳児までの保育料の無償化による町の負担としての軽減と、それから先ほどの2歳児の保育料無償化にすれば2,700万円と、ただ全部の家庭の子どもさんの今、無償化になればもっと増えてくるかも知りませんので、これは単純に計算上は成り立たないかも知りませんけれども、一度そういうことも含めて長期の中で考えていただきたいと、そのように考えております。どうでしょうか。

学校教育課長 国の政策でも3歳未満につきましては、住民税非課税世帯のみを対象とするように限定的なものとなっておりますし、先ほど申し上げた金額がいわゆる町負担となっておりますし、いろいろ給食費も含めまして子育て支援に対しましては多額の費用がかかってくるということもありますので、このあたりにつきましては慎重に対応したいと考えております。

竹本繁夫議員 決定していけば、経常的な財源が毎年いっていくということも承知しておりますけれども、先ほど来から、子育てできる環境づくりの一助になれば、少しでも福崎町が他町より頑張っておるんだというところを示してほしいなど、そのような思いで、よろしく願いしたいと思っております。

次に、学童保育の保護者の費用軽減策としてお尋ねしたいと思っております。

学童保育では現在どれくらいの費用を負担されて、これは保護者のほうが負担しておるのか。そして、学童の人数は何人、今現在来られておるのか。それとあわせて待機、よく待機児童とかいうように、待機で学童保育に入られない方がおられるのか、それもあわせてお尋ねしたいと思っております。

学校教育課長 令和元年度の学童保育料、保護者の方からいただく年額につきましては、来年3月末までを推計しまして、約985万円をいただく予定となっております。仮に50%保護者の負担を軽減した場合、その半分で年間492万5,000円が町負担として必要となっております。

学童の人数についてお尋ねですが、学童のいわゆる登録者数は11月1日現在で東部学童保育園で161人、西部で172人、合計333人となっております。

ります。11月の平日の平均利用人数が東部で54人、西部で43人。また1日の最大利用人数が東部で60人、西部で55人となっております。毎日の利用人数は登録者数の半数以下でもありまして、現在の学童保育施設で受け入れ可能な人数となっております。また、登録は希望者全員にしておりますので、そういう意味では現在のところ待機児童は発生しておりません。

以上です。

竹本繁夫議員 学童保育の待機児童はおられないということは、本当にこれは希望がかなっていいと思います。先ほども課長のほうから、全額軽減策はできなくても、少しでも軽減策ができればいいかなというところで、また今後とも研究していただいたらよろしいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後の質問でございます。

あおり運転防止策ということで、質問させていただきたいと思います。

最近、事故現場を見ることが、テレビで本当によくあります。私は自分が住んでいるところで、この役場まで来るときに、今年で8件事故現場に遭遇しています。これはスマートフォンを見ながら運転したのかわかりませんが、多分、脇見運転だろうと、不注意な運転だったのではないかなと想像はしますが、実際のところわかりません。でも、先日、西光寺区のちょうど中学校を過ぎたところに信号機があるんです。私は北側のほうから右折しようとしたときに、ちょうど中学校のほうから大型のダンプがぱっと赤信号で入ってきた。私は右折したんで、とっさに、一瞬自分が何色で入ってきたのかなと。向こうは堂々と赤信号で入ってきたので、私がひよっとしたら間違えて信号を入ったのかなと思ったわけなんですけども、よく見てもやはり私のは青で向こうが赤なんです。そのように自分だけが気をつけておっても事故はやはり起こる可能性は強いです。何が言いたいかといいましたら、本当に自分だけでははかり知れない、そのような事故がこれから多分に、また今までもあったのかもわかりませんが、思います。

そこでお尋ねいたします。今年になって福崎町では平成29年度及び平成30年度、本当に事故件数が増えてきておるのか。件数と合わせてそういった傾向を教えてくださいたいと、そのように思います。

住民生活課長 1月から12月の暦年の数字ということにはなりますけれども、福崎町内の平成29年の人身事故件数につきましては143件、物損事故件数につきましては707件、それから平成30年になりますが、こちらの人身事故件数につきましては102件、物損事故件数については647件ということで、平成30年のほうが若干事故のほうは減っているような状況ではございます。

竹本繁夫議員 人身が143件から102件、物損が707件から647件と。私だけがちょっと事故が多いかなというふうに感じますけれども、2年だけでは本当はわからないんですけれども、事故が少なければそれにこしたことはないんですけれども、傾向的には平成29年、平成30年とは少なくなっておるという理解でしておきます。

次に、ドライブレコーダーの費用、一部助成金についてでございますけれども、これもテレビを見ておりましたら茨城県守谷市の常磐自動車道のあおり運転殴打事件が起こっておりました。ドライブレコーダーに記録されているため、この内容が進路妨害、急な割り込み、急ブレーキ、暴行などの、本当に見ておっても怖くなる映像がテレビから発信されておりました。この事象についてもドライブレコーダーがありましたので、この記録映像の存在が証拠として警察のほうに立件できたそうです。

本来、交通トラブルの原因は、当事者同士の言い分としては、とにかく自分を

守るために、多分先ほどの私の信号機のところで事故をやっておつてもどちらが青やったという、なかなかそういうものが実証できなかったのではないかなど、今思えばそういうふうに思っております。そのような中でそれぞれ事故を起こせば食い違ふところが多いと、そのように思います。

また、同じような事故が、発生日時が11月17日午前6時30分に起こった事故でございます。場所は兵庫県尼崎の信号機のあるところの事故ですが、相手は赤信号で突っ込んできた様子がこれもテレビに映し出されておりました。この事故の様子も11月19日、実際映し出されたのは関西テレビでございましたけども、よそのテレビ局でも放送はされておりました。午後6時ごろに私はその放映を見ました。相手は居眠り運転で、事故後も相手は恫喝している様子も映像にくっきり映っておりました。にもかかわらず、その場で文句を言って当て逃げしている様子も映っておりました。最終的には車のナンバーを警察に通報し、映し出された映像を証拠として当て逃げ犯を捕まえることができたそうです。ドライブレコーダーの必要性が証明された事件ではないでしょうか。

ドライブレコーダーは個人所有となるため、補助することは私はこれは難しいかなと思っておつたんですけれども、そんなに補助することは難しくないと。事故トラブルの抑止効果を図るためにもドライブレコーダーの必要性を感じております。あおり運転対策、交通安全推進として住民への啓発を含め、安全安心なまちづくりの推進効果を高めていくためにも購入時の費用の一部を補助していく検討はできないか、お尋ねするものでございます。

助成していく金額について、費用が少なく、これについては効果が大きく、私は今日この議会でも発言させていただいた中で余り他町では取り組んでないかなと思っておつたんですけれども、あとの高齢者のアクセルのブレーキもあわせて、やはり取り組んでおられる他町もあります。だから費用が少なくても効果が大きいものに取り組んでほしいために自信を持って今日提案しようと思っておつたんですけれども、私が知らないところで、もう兵庫県では令和元年度兵庫県の高齢者運転者事故防止対策事業補助金として出ております。急発進抑制タイプ、これは2万2,000円ですけども、それと障害物の感知タイプ、これも急激な踏み込みに対して抑止するためのものでございます。やはり高齢者対策としまして県は75歳以上をこの分野ではしております。ただ、この高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる部分を県は行っておるわけなんですけども、ドライブレコーダーのほうは実際まだやっておりません。

福崎町としては、一緒にこの高齢者の交通安全対策として、してほしいと。事故を起こすことが多くあります高齢者のために、先般、柴田議員さんが9月議会のときに免許返納の話もされておられましたように、それも大事なことでございますけれども、やはり交通の便など、そういうことも考えていきましたら、なかなか返納ができないのが実情かなど、そのように思っております。どうしても運転しなければならぬ65歳以上の方については、この急発進防止装置を装着する啓発を促して、あわせてドライブレコーダーの装着、この2つの推進のための助成をしていただけないか、検討できないか、お伺いいたします。

住民生活課長　ドライブレコーダーにつきましては、先ほど議員からもありましたけども、高速道路でのあおり運転での事故などからその認知度が高まりまして、最近では設置されている車両が多くなってきております。ドライブレコーダーを設置することによりまして、交通安全意識の高揚につながる部分もありますが、本来の目的としましては、交通事故が発生した際に事故の状況が映像として記録され、事故の原因などを明確にするために使用されるもので、ドライブレコーダーの設置に

よりまして交通事故の減少には直接結びつきにくいのではないかと考えますので、今のところドライブレコーダーへの助成等につきましては考えてはございません。

急発進の防止抑制装置、こちらの助成につきましては、こちら議員が言われましたとおり兵庫県が10月から75歳以上のドライバーを対象に1台2万2,000円の助成を行っております。また、国におきましても安全装置の補助助成ということで、今年の補正予算に盛り込むという新聞報道もございまして、町独自の助成につきましては、国や県の申請状況や他市町の状況なども見ながら検討したいと思っております。この県の急発進防止装置の助成の啓発とともに、そういった装着の啓発、こちらのほうもあわせて行っていきたいというふうには考えております。

竹本繁夫議員 先ほど課長のほうから説明がありましたように、受け取り方の相違かなと、また、相手がやはりあおり運転とか本当に急な割り込み、多分、課長は相手からされたことがないからそんなに気がつかないかなと思ったりいたします。やはり運転しておって、前に急に割り込まれたり、そういうようなことになれば事故にも本当につながってくると。本当にそういうことがうかがえると。ドライブレコーダーがどの車にもついておるということになれば、前後の車もむちゃな割り込み、またあおり運転も、これも抑止効果につながってくるから検討してほしいということにつながります。

先ほどもう一点、国の予算のことが言われたわけなんですけども、12月13日にこれは閣議決定されて、実際、サポカーというんですか、ちょっと名称がサポカー補助金という名称になっておると思うんですけども、やはり補助については多分これは補正予算が成立後になされるということは先般新聞等でも流されておりましたので承知しておるわけなんですけども、このことを含めて福崎町としてはこうやっておるんだと、上乘せですね。そういうことで住民の方にこの交通安全を少しでも推進しておるんだということのアピールを。経費的に私も試算はしておらないんでわからないんですけども、そんなに高くはないと。これからの新しい車についてはもう先についておるというのは認識しております。だから、国のほうでは普通車は10万円、軽四は7万円という補助の制度みたいですが、それに含めてこれからドライブレコーダー、そしてこのブレーキのペダルのもので2つ合わせてセットで考えてもらえるように検討してほしいなど、これは思いますので、今、国がしておるということだけではなくて、やはりこれからの上乘せをしていただいて、少しでも事故件数が、先ほど事故件数が減少傾向であるということは、これはうれしいことなんですけども、もっと減少傾向になっていくように重ねてお願い申し上げて私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。回答はよろしいので、検討していただくということで、よろしく申し上げます。

議 長 以上で、竹本繁夫議員の一般質問を終わります。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会5日目は、明日12月19日木曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時06分